

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	2020年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷水 一雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6407
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 小林 勝利
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6407
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 小林 勝利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	百万円	125,276	139,000	151,068	148,415	138,454
経常利益	"	4,607	5,555	7,784	5,479	5,532
親会社株主に帰属する当期純利益	"	3,322	6,613	9,343	5,947	6,131
包括利益	"	2,398	4,809	11,520	4,665	6,825
純資産額	"	76,826	80,691	89,038	91,110	96,402
総資産額	"	232,834	228,229	223,528	248,522	270,760
1株当たり純資産額	円	3,259.00	3,423.24	3,778.08	3,866.04	4,090.63
1株当たり当期純利益金額	"	140.95	280.61	396.42	252.33	260.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	33.0	35.3	39.8	36.7	35.6
自己資本利益率	"	4.4	8.4	11.0	6.6	6.5
株価収益率	倍	17.0	7.7	6.0	5.5	7.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	18,944	15,783	19,957	16,905	22,654
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	27,141	6,514	5,031	39,935	25,012
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	10,643	8,383	15,491	16,099	10,051
現金及び現金同等物の期末残高	"	26,485	27,276	26,738	19,753	27,613
従業員数	人	663	670	612	618	636

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しており、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期以前の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	百万円	102,141	116,545	127,971	125,610	118,067
経常利益	"	3,195	5,103	8,400	8,808	7,440
当期純利益	"	1,864	4,496	8,666	6,235	4,436
資本金	"	10,300	10,300	10,300	10,300	10,300
発行済株式総数	千株	239,707	23,971	23,971	23,971	23,971
純資産額	百万円	61,291	64,904	70,043	73,765	77,585
総資産額	"	121,293	115,448	110,619	117,316	120,244
1株当たり純資産額	円	2,600.58	2,753.98	2,972.08	3,130.07	3,292.16
1株当たり配当額	"	4.00	85.00	115.00	80.00	80.00
(内1株当たり 中間配当額)	(")	(-)	(-)	(50.00)	(45.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額	"	79.08	190.76	367.72	264.58	188.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	50.5	56.2	63.3	62.9	64.5
自己資本利益率	"	3.1	7.1	12.8	8.7	5.9
株価収益率	倍	30.3	11.4	6.4	5.2	10.0
配当性向	%	50.6	44.6	31.3	30.2	42.5
従業員数	人	203	201	200	207	212
株主総利回り	%	163.2	153.6	174.3	114.9	153.0
(比較指標: TOPIX配当込 み)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	円	276	2,977 (254)	3,260	2,568	2,173
最低株価	円	120	2,020 (211)	1,975	1,200	1,289

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しており、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期以前の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 当社は、2017年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しており、2018年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

提出会社は、過度経済力集中排除法により日本製鐵株式会社から八幡製鐵株式会社、富士製鐵株式会社、および播磨耐火煉瓦株式会社とともに、日鐵汽船株式会社として1950年4月1日に分離独立し、1962年2月15日には東邦海運株式会社と合併し、新和海運株式会社となりました。

その後、2010年10月1日に日鉄海運株式会社と合併し、N S ユナイテッド海運株式会社となり、現在に至っております。

提出会社及び主要な関係会社の沿革は次のとおりです。

年月	概要
1950年4月	日鐵汽船株式会社創立（東京都千代田区丸の内二丁目2番地）。
1951年1月	東京、大阪、神戸の各証券取引所に上場登録を行う。
1956年9月	海運仲立業を主業務として中央海運株式会社を発足する。
1957年3月	近海区域就航船を保有増強する目的をもって晴海船舶株式会社を発足する。
8月	名古屋、福岡両取引所に上場登録を行う。
12月	ロンドン駐在員事務所を開設。
1959年3月	経営合理化の一環として、不動産管理部門を分離し東海興業株式会社を発足する。
1961年5月	内航船主会社として、日和産業海運株式会社を発足する。
1962年2月	日鐵汽船株式会社は東邦海運株式会社と合併し、商号を新和海運株式会社と改称する。
"	本社事務所を東京都中央区京橋一丁目3番地に移転する。
"	東海興業株式会社を新和興業株式会社と改称する。
1964年5月	海運再整備法により企業集約が運輸大臣の確認をうけ完了。当社は日本郵船グループに属し、その系列会社になる。
1968年7月	中央海運株式会社は内航油送船業務を引き継ぎ、新和ケミカルタンカー株式会社と改称する。
1969年9月	ニューヨーク駐在員事務所を開設。
1970年1月	新和海運株式会社とMATTHEWS WRIGHTSON SHIPPING LTD.とで合弁方式による英国法人としてSHINWA (U.K.) LTD.を設立する。
1974年6月	日和産業海運株式会社は内航運送業を引き継ぎ、新和内航海運株式会社と改称する。
1975年1月	提出会社の株式が東京、大阪、名古屋、福岡の各上場証券取引所において、貸借銘柄として指定され取引が開始される。
3月	将来の用船船腹の安定供給を図ることを目的として、外国用船管理業務を主体とした子会社東洋マリン・サービス株式会社を設立する。
5月	アメリカ向けの船腹手当ならびに代理店自営を目的として、ニューヨークにSHINWA(U.S.A.) INC.を設立する。（駐在員事務所は閉鎖。）
1976年3月	南洋材輸送他近海部門を強化のためにインドネシアに合弁会社P.T.PAKARTI TATAを設立する。
1977年4月	メルボルン駐在員事務所を開設。
"	日産自動車株式会社の豪州向C.K.D.輸送引受に伴い輸送業務をスムーズに行うために産和ターミナル株式会社を発足する。
1981年2月	本社事務所を東京都千代田区内幸町二丁目2番2号（富国生命ビル）に移転する。
1985年4月	新和グループ内の船舶保守整備を目的として整備班が中心となり新和エンジニアリング株式会社を発足する。
1987年1月	情報化産業の発展に伴う新分野を開拓することを目的として情報システム部を分離し、株式会社サンライズシステムセンターを発足する。
1988年11月	船内荷役業務関係の事業化を図り、不定期船部港湾室を分離し、株式会社インターナショナルマリンコンサルティングを設立する。
1989年12月	船舶保守管理業務の効率化を図るため、新和マリン株式会社を発足する。
1991年3月	株式会社サンライズシステムセンターは、新和システム株式会社と改称する。
6月	保険代理店業務を行う新興産商株式会社は、新和興業株式会社より船用品販売等の営業部門を譲り受け、新和ライフ株式会社に改称する。
8月	企業体質の強化ならびに業績の安定向上を目的として子会社の新和興業株式会社を吸収合併する。
"	新和グループ内の船舶管理一元化を図るため、東洋マリン・サービス株式会社は新和マリン株式会社を吸収合併し、社名を新和マリン株式会社と変更する。

年月	概要
1991年11月 12月	経営基盤の強化を図るため、晴海船舶株式会社を解散する。 船舶貸渡業及び不動産業を目的として、株式会社新和テクノを発足する。
1992年4月	シンガポール駐在員事務所を開設する。
1993年4月 7月	メルボルン駐在員事務所を閉鎖し、シドニー駐在員事務所を開設する。 北京駐在員事務所を開設する。
1994年9月	本社事務所を東京都江東区亀戸一丁目5番7号(日鐵NDタワー)に移転する。
1995年1月 8月	香港駐在員事務所を開設する。 新和内航海運株式会社が、株式を日本証券業協会に店頭登録する。
1996年6月	香港現地法人として香港新和海運有限公司を設立する。
1998年2月	子会社の整理統合を目的として新晴海運株式会社を吸収合併する。
1999年11月	シンガポール法人としてDAJIN SHIPPING PTE LTDを設立する。
2001年6月	グループ各社の会計、給与・福利厚生、出納業務等の一元化を目的として新和ビジネスマネジメント株式会社を設立する。
2001年7月	南洋材・合板輸送の減少および所有船舶の売却により事業目的を終了したインドネシアの合併会社P.T.PAKARTI TATAを解散する。
2001年9月	所有不動産の売却により事業目的を終了した株式会社新和テクノを解散する。
2001年12月	新会社による事業の早期再建を図るため、新和エンジニアリング株式会社を解散し、同日付でコージェネレーション設備機器類の保守整備事業等を行う株式会社シンワ エンジニアリング・サービスを設立。
2002年2月	対象業務の縮小により2001年12月に解散した新和ライフ株式会社の総務・不動産管理受託業務を会社分割の方法により新和ビジネスマネジメント株式会社に承継させる。
2003年6月	コンテナ保守整備業から撤退し、事業目的を終了した産和ターミナル株式会社を解散する。
2004年7月	上海駐在員事務所を開設する。
2005年8月	本社事務所を東京都千代田区大手町一丁目8番1号(KDDI大手町ビル)に移転する。
2006年10月	北京駐在員事務所を閉鎖する。
2007年4月	DAJIN SHIPPING PTE LTDを完全子会社化のうえSHINWA (SINGAPORE) PTE.LTD.と改称し、ケミカル船事業を同社に移管する。
2008年3月	業務上の連携関係を一層強化するため新日本製鐵株式會社(現 日本製鐵株式会社)は当社株式を買増し、同社は当社の「その他の関係会社」(当社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社)となる。
2010年3月	新和内航海運株式会社が、新日本製鐵株式會社(現 日本製鐵株式会社)グループの一員である日本コークス工業株式会社との業務上の連携を強化するため同社の100%子会社である室町海運株式会社の全株式を取得し、子会社化する。
2010年4月	簡易吸収分割により、新和ビジネスマネジメント株式会社の、船舶(曳船)共有持分権に係る裸貸船事業を承継する。
2010年9月	本社事務所を東京都千代田区大手町一丁目5番1号(大手町ファーストスクエア ウエストタワー)に移転する。
2010年10月	日鉄海運株式会社と合併し、商号をNSユナイテッド海運株式会社と改称する。
"	合併に伴い日鉄海運株式会社の子会社であったHOSEI SHIPPING S.A.及び、日邦マリン株式会社が子会社となる。
"	合併に伴い子会社の商号を以下のとおり改称する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・NSユナイテッドマリン株式会社(旧 新和マリン株式会社)</li> <li>・NSユナイテッドビジネス株式会社(旧 新和ビジネスマネジメント株式会社)</li> <li>・NSユナイテッドシステム株式会社(旧 新和システム株式会社)</li> <li>・NS UNITED SHIPPING (SINGAPORE) PTE.LTD.(旧 SHINWA (SINGAPORE) PTE.LTD.)</li> <li>・NS UNITED SHIPPING (U.K.) LTD.(旧 SHINWA (U.K.) LTD.)</li> <li>・NS UNITED SHIPPING (U.S.A.) INC.(旧 SHINWA (U.S.A.) INC.)</li> <li>・NS UNITED SHIPPING (H.K.) CO., LTD.(旧 SHINWA SHIPPING (H.K.)CO.,LTD.)</li> </ul>

年月	概要
2011年2月	NS UNITED SHIPPING (SINGAPORE) PTE.LTD.が、同社の行うケミカル船事業と近海貨物船事業の事業活動及び採算を明確化するため、シンガポールに設立した当社100%子会社2社(ケミカル船事業を含むウェット事業をNS UNITED TANKER PTE.LTD.(連結子会社)、ドライバルク事業をNS UNITED BULK PTE.LTD.(非連結・持分法非適用子会社))に、それぞれ譲渡する。
2012年9月	株式会社シンワ エンジニアリング・サービスの当社保有全株式を同社に譲渡し、資本関係を解消する。
2013年3月	名古屋、福岡の両証券取引所への上場を廃止する。
2014年2月	NSユニテッドマリン株式会社から当社へ船舶管理業務を移管する。同社はNSユニテッドマリンサービス株式会社と改称し、安全監督・新造船建造監督を主とした業務に特化する。
2014年7月	新和ケミカルタンカー株式会社をNSユニテッドタンカー株式会社と改称する。
2014年10月	新和内航海運株式会社をNSユニテッド内航海運株式会社と改称する。
2015年8月	NSユニテッド内航海運株式会社を完全子会社化する。(完全子会社化に先んじて、同社は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)上場を廃止)
2017年4月	日邦マリン株式会社はNSユニテッドマリンサービス株式会社を吸収合併し、社名をNSユニテッドマリンサービス株式会社と変更する。
2017年9月	ロンドン駐在員事務所を閉鎖する。
"	香港駐在員事務所を閉鎖する。
"	シドニー駐在員事務所を閉鎖する。
2018年10月	NSユニテッドマリンサービス株式会社は株式会社インターナショナルマリンコンサルティングを吸収合併する。
2019年10月	2018年3月29日付当社取締役会における外航ケミカルタンカー事業撤退決議を受け、事業目的を終了したNS UNITED TANKER PTE.LTD.(連結子会社)を解散する。

### 3【事業の内容】

- (1) 当社グループは、提出会社(NSユニテッド海運株式会社、以下当社という。)のほか子会社64社、関連会社3社及びその他の関係会社2社により構成されており、海運業及び海運附帯事業を主たる業務としております。当該事業に係る当社並びに子会社及び関連会社の位置付けは次のとおりです。なお、事業区分は連結財務諸表に関するセグメントの区分と同一です。

当社：運賃、貸船料、運航手数料等を収受する外航海運事業を営んでおります。

子会社及び関連会社：

外航海運事業

- ・当社への外航船舶貸渡業を主とする会社(会社数48社)  
 NEW HARVEST S.A.、HIGHLAND MARITIME S.A.、HOSEI SHIPPING S.A. 他
- ・船舶管理業、海運仲立業等の海運附帯事業を行う会社(会社数7社)  
 NSユニテッドマリンサービス(株) 他
- ・運賃、貸船料、運航手数料等を収受する外航海運事業を主とする会社(会社数1社)  
 NS UNITED BULK PTE.LTD.

内航海運事業

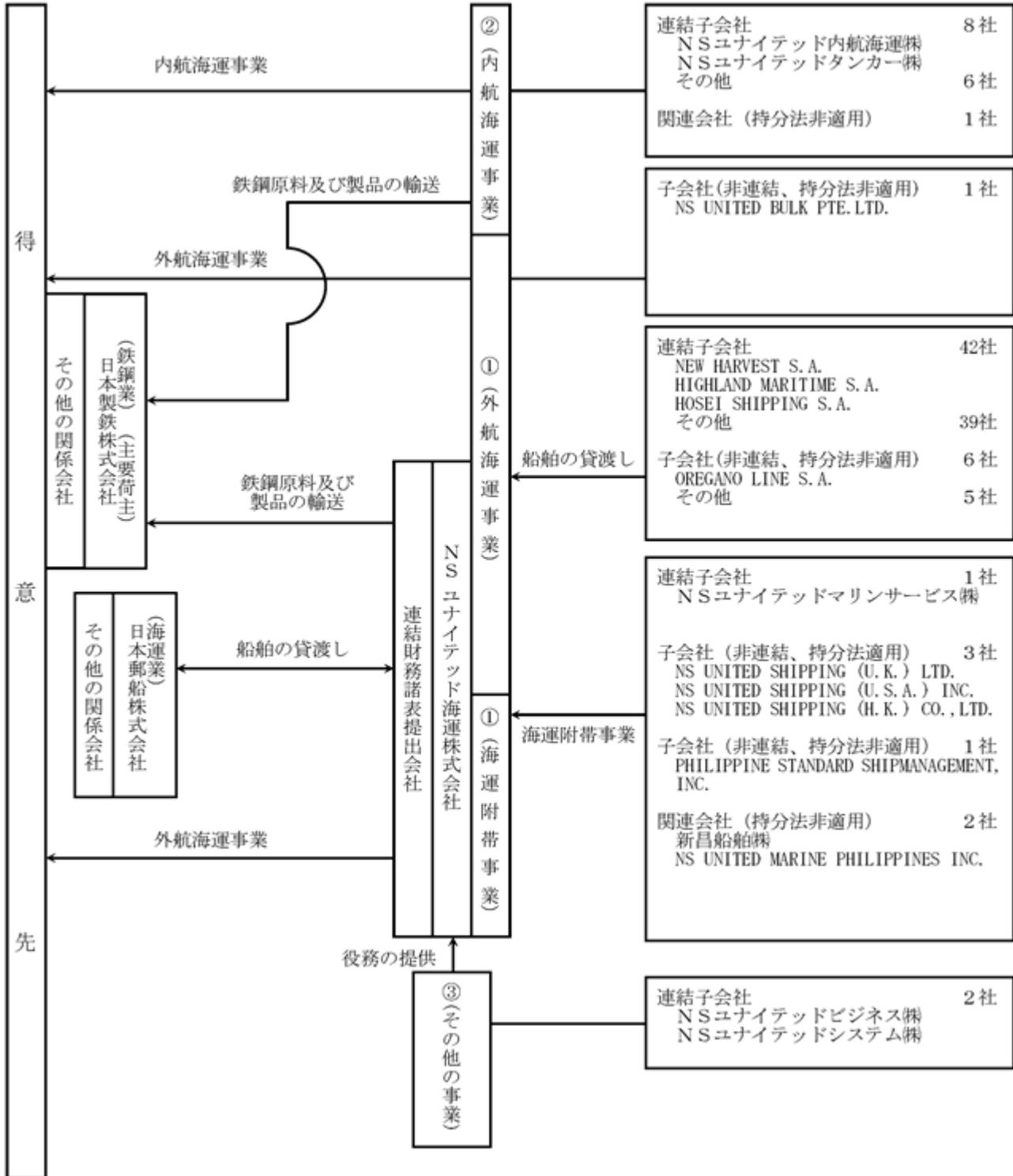
- ・運賃、貸船料、運航手数料等を収受する内航海運事業を主とする会社(会社数9社)  
 NSユニテッド内航海運(株)、NSユニテッドタンカー(株) 他

その他

- ・情報サービス業等を行う会社(会社数2社)  
 NSユニテッドシステム(株)、NSユニテッドビジネス(株)

- (2) 日本製鉄株式会社は当社のその他の関係会社であり、当社の事業上重要で、継続的な緊密関係にあります。

- (3) 以上について図示すると次のとおりです。



## 4【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引	資金援助
N S ユナイテッド内航海運(株)	東京都千代田区	百万円 718	内航海運事業	100.00	有	-	-
N S ユナイテッドタンカー(株)	東京都千代田区	百万円 180	内航海運事業	100.00	有	-	債務保証
N S ユナイテッドマリンサービス(株)	東京都千代田区	百万円 20	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船員派遣・安全監督・新造船建造監督	-
N S ユナイテッドビジネス(株)	東京都千代田区	百万円 45	その他	100.00	有	当社の総務・経理業務受託	-
N S ユナイテッドシステム(株)	東京都千代田区	百万円 50	その他	100.00	有	当社に対するシステム管理	-
NEW HARVEST S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 20,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
NEW GRACE MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	-
AQUAMARINE OCEAN S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	-
BEETLE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
CAMOMILE MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
ENERGY21 SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
FAIRWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
GLINT SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 2,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	-
HIGHLAND MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
KALEIDOSCOPE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
MAREA BUENA S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
NARCISSUS MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引	資金援助
ORCHIDEA MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
PLEIADES SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
QUARK SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
RAINBOW QUEST SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
SALVIA MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
VELA MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
WODEN MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
XANADU MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
YGGDRASIL MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
ZEPHYROS LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
ACACIA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
BOND LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
CARA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	-
DENEK LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
EMMA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
FUJI LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	-
GARDENIA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	債務保証
HYDRANGEA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
KERRIA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶貸付	貸付金 債務保証
LINDEN LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶貸付	貸付金 債務保証
MAYFLOWER LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶貸付	貸付金 債務保証
PANSY LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶貸付	貸付金 債務保証

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引	資金援助
HOSEI SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 5	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
ROSSO LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
SELENITE LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
TIGER HEART SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
QUINCE LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
TRINITY LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
UPSTREAM LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
NAVIGATOR LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
協和汽船(株)	福岡県福岡市 博多区	百万円 100	内航海運事業	1 100.00 (100.00)	無	-	-
尻屋運輸(株)	青森県下北郡	百万円 10	内航海運事業	1 100.00 (100.00)	無	-	-
N S ユナイテッド内航マリン(株)	東京都千代田区	百万円 3	内航海運事業	1 100.00 (100.00)	無	-	-
室町海運(株)	東京都千代田区	百万円 10	内航海運事業	1 100.00 (100.00)	無	-	-
(株)二丈海運	福岡県福岡市 博多区	百万円 3	内航海運事業	2 100.00 (100.00)	無	-	-
中央海運(株)	東京都千代田区	百万円 10	内航海運事業	3 100.00 (100.00)	無	-	債務保証

(注) 1. 上記以外に持分法適用会社が3社あります。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3. 議決権所有割合の( )内は、関係会社を通じ間接所有している場合、それらの関係会社が所有する割合の合計で内数、1はN S ユナイテッド内航海運(株)、2は協和汽船(株)、3はN S ユナイテッドタンカー(株)の所有であります。

4. N S ユナイテッド内航海運(株)は、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 海運業収益 19,796百万円  
(2) 経常利益 1,617百万円  
(3) 当期純利益 1,144百万円  
(4) 純資産額 10,834百万円  
(5) 総資産額 25,162百万円

5. 当連結会計年度より、重要性が増したNAVIGATOR LINE S.A.を連結の範囲に含めております。

## (2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割 合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の取引	資金援助
日本製鉄株	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造 販売等	33.40	有	鉄鋼原料及び 製品の輸送	-
日本郵船株	東京都千代田区	144,319	海運業	18.37	有	船舶の貸付 船舶の借入	-

(注) 1. 日本製鉄株、日本郵船株は、有価証券報告書を提出しております。

2. 日本郵船株の当社議決権の所有割合は18.37%ですが、影響力基準によりその他の関係会社に該当していません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外航海運事業	224
内航海運事業	377
その他	35
合計	636

## (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
212	39才3ヵ月	14年8ヵ月	8,722,976

(注) 1. 従業員の平均年間給与には基準外賃金及び賞与が含まれております。

2. 外航海運事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載を省略しております。

## (3) 労働組合の状況

## 陸員

提出会社については、N S ユナイテッド海運労働組合が1962年5月15日に結成され、現在に至っております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 海員

当社グループの海上従業員は、全国単一労働組合である全日本海員組合に加入しております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営方針・経営戦略等

海運業は、さまざまな物資や人の輸送を通じて世界中の国々と地域を結び、人々の暮らしを豊かにするという使命を担っており、経済のグローバル化に伴い、その役割はますます重要なものとなりました。こうした認識のもと、当社グループは、以下のグループ企業理念を掲げ、誠実で良質な海上輸送サービスをお客様に提供できるよう、創意工夫を重ねています。

#### 〔基本理念〕

N S ユナイテッド海運グループは、誠実で良質な海上輸送サービスの提供を通じて社会の発展に貢献します。

#### 〔経営理念〕

##### 1 (信用・信頼)

信用・信頼される堅実な経営を実践し、グループ全体の企業価値を高めます。

##### 2 (安全運航・環境保全)

常に船舶の安全運航に努めるとともに、船舶運航技術の向上に向け日々研鑽を積むことにより、海洋をはじめとする地球環境保全の一翼を担います。

##### 3 (お客様への即応・自己変革)

お客様の要請に即応しつつ自らも変革に努め、さらなる進歩を目指して挑戦します。

##### 4 (人を育て活かす)

人を育て活かし、働く喜びを実感できる活力溢れるグループを築きます。

当社はこの理念の具現化を目指し、鉄鋼原料をはじめとする資源・エネルギー・製品などの海上輸送分野における創立以来の長年の伝統と、2010年の合併後の構造改革や船隊整備による経営基盤の強化により、内外航に亘る専門性と総合力を兼ね備えた海運会社としてさらに大きな安心と信頼を獲得してまいりました。持続可能な社会の実現に向けた機運がますます高まっているなか、2020年に策定した中期経営計画「FORWARD 2030 ~Driving U forward over the next decade~」ではESGの取り組みを中核に据え、その実践を通じて事業環境の変化に適応し収益性と社会性を兼ね備えた企業を目指します。

#### (2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、目標とする経営指標

新型コロナウイルス感染症は新たに変異株による感染拡大が懸念される中、先進国を中心に展開されつつあるワクチン接種の効果に注目が集まっていますが、感染拡大状況によっては荷動きや市況が乱高下する懸念が残ることから、今後も事業運営にあたって細心の注意を払うことが求められています。

また、10年後を見据えて策定した中期経営計画「FORWARD 2030 ~Driving U forward over the next decade~」では、「ブランド力の向上」「サステナブルな事業構造の構築」「レジリエントな経営基盤の確立」の3つを重点戦略として、以下のような取り組みを進めています。

#### 《中期経営計画の取組状況》

##### ブランド力の向上

2020年10月、環境保全推進グループを新設し、社内外の関係者との連携のもと、温室効果ガス削減に向けた長期ロードマップの策定を進めています。また、従来のCSR委員会をESG総合委員会へ改組し、中期経営企画の重要な柱である「環境・社会・企業統治」に関する課題解決に向け総合的に取り組むとともに、その傘下にDX（デジタルトランスフォーメーション）推進委員会を設置し、データ及びデジタル技術の活用による業務の効率化や生産性の向上に取り組んでいます。今後もこれまで築き上げてきたUブランドのさらなる向上に向けて、安全運航と環境保全への取り組みを強化するほか、先進技術の導入や人への投資促進、ガバナンスの強化などESGの取り組みを推し進めてまいります。

##### サステナブルな事業構造の構築

外航部門では、前回の中期経営計画に基づき建造された新造船が昨年度末までに全て稼働を開始し、長期輸送契約などに従事したことから安定収益を支える柱が強化されました。また、海運市況高騰下で建造した船舶の売却や定期用船契約の期限前解約など構造改革を行い、市況下落に対する耐性を強化してまいりました。また、内航部門では、世界最新鋭の低炭素技術を誇る広野IGCCパワー合同会社向け専用船「みらい」が竣工したほか、2019年竣工のハイブリッド貨物船「うたしま」に続く環境保全に対応した先進船舶の開発を進めています。当社では、今後も安定収益をもたらしてきた国内外顧客向け輸送契約の充実に加え、低炭素化に向けた輸送ニーズへの取り組みなど、戦略的事業領域の拡大を目指してまいります。

##### レジリエント（強靱）な経営基盤の確立

今般の新型コロナウイルス感染拡大を機に、不測の事態に備えたリスク管理を一層強化するなど事業継続計画（BCP）の継続的な改善を図ります。投資判断にあたってESGに関するリスクと機会を適切に把握し、投資リターンとともにESG課題の解決により持続可能な社会の実現を追求します。また、自己資本利益率（ROE）など資本効率を重視した事業運営や有利子負債の削減により確固たる財務基盤の構築に努めます。

## 《中期経営目標(2023年度)》

中期経営計画の取り組みを通じ以下の目標達成を目指します。

営業利益： 100億円以上

ROE目標： 10.0%超

ネットD/Eレシオ目標： 1.0倍以下

## 《株主還元策》

省エネ性能の向上を念頭に進めてきました船隊整備計画が2020年度までに一段落しました。次期船隊整備にあたっては、収益性と社会性の両立を目指してLNGやアンモニアといった次世代燃料の実装化に向けた協議を造船所各社と行っています。当社では来たるべき次世代燃料船の建造など将来の成長に必要な内部留保資金を確保しつつ、株主の皆様への安定した利益還元として、連結配当性向30%を目処に利益配分を行う方針です。当事業年度(2021年3月期)については「第4提出会社の状況 3配当政策」をご参照ください。

また、東京証券取引所では2022年4月に市場区分の再編が予定されていますが、東証1部に代わる最上位市場であるプライム市場に相応しい企業であるよう、より高いガバナンスの水準を備えるとともに、持続的な成長と企業価値の向上に努め、投資家の皆様にとり魅力的な事業会社になるよう全力で取り組みます。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業活動や業績は、今後起こり得る様々な要因により影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、本有価証券報告書第一部 第2<事業の状況> 1<経営方針、経営環境及び対処すべき課題等>に記載の通り、2020年度からスタートした中期経営計画「FORWARD 2030 ~Driving U forward over the next decade~」においてサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)を特定し、それに対する重点戦略として「ブランド力の向上」「サステナブルな事業構造の構築」「レジリエント(強靱)な経営基盤の確立」の3項目に整理しました。以下、それぞれの重点戦略に沿って、主なリスク項目と対応策を記載いたします。

### 1. ブランド力の向上

#### (1) 海難事故リスク

当社グループの主要事業である海運業においては、海難事故が発生した場合、人命・貨物・船舶等の損失・損傷リスクや、燃料油・積荷等流失による海洋汚染のリスクがあります。当社グループは海難事故を防止するために「安全管理マニュアル」や「品質管理マニュアル」を、また環境を保全するために「環境マネジメントマニュアル」を策定すると共に、乗組員の教育・研修を実施し、安全運航に努めております。また「海難及びその他の緊急事態対応に関する規程」、「緊急事態対応マニュアル」を策定し、海難事故を想定した緊急対応演習を行うなど万全な体制をとっております。さらに、万一、海難事故が起きた場合でも保険による損失対策を図っていますが、当社負担となる損失が一部発生することがあります。

安全運航に向けた当社船舶管理の具体的な取り組みとして、以下の施策を実施しております。

#### 1. ニアミスレポートの活用

#### 2. 安全キャンペーン

#### 3. 管理船への訪船による検船

昨年から続く新型コロナウイルスの影響から当社船舶にも感染防止対策を継続しており、訪船の代替手段として通信機器を用いた遠隔監査・検船を実施しております。

#### 4. 優秀な船員の確保

当社の船舶管理は、主として海務技術、船員配乗・教育等を担当する部門と、主として船体・機関その他の搭載機器の保守管理を担当する部門が協働して、各船の安全運航管理、危機管理を確実に実施しており、これら取り組みの実施状況は、社長を委員長とする「安全運航・環境保全推進委員会」を定期的で開催してレビューされております。

#### (2) 公的規制及び環境保全

当社グループの主要事業である海運業では、設備の安全性や船舶の安全運航のために、国際機関および各国政府の法令、船級協会の規則等の公的規制を受けております。当社グループでは、これらの規制が変更された場合に遵守するための費用が増加する可能性があり、遵守できなかった場合には事業活動が制限され、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループはこれら安全運航に関する規制に適切に対処しております。

また、環境保全に関する規制の強化及び社会における重要性の高まりなどにより、その対策費用が増加した場合や当該法令または規制を遵守することが困難となった場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループは2020年10月に環境保全を専門に担当する部署を立ち上げ、主に以下のような環境規制に対する対応を進めております。これらはいずれも国際連合の海事分野の専門機関である国際海事機関（IMO）が採択し国際条約として制定されているものです。

1．船舶の排出ガスに含まれるNOx(窒素酸化物)の排出規制について

NOx排出規制は2000年以降に建造された船舶について、その建造年及び航行海域により規制が設定されており、当社グループでは規制対象となる船舶については全て認証された低NOx対応のディーゼルエンジンを搭載しております。

2．船舶の排出ガスに含まれるSOx(硫黄酸化物)の排出規制について

2020年以降は燃料中の硫黄分が0.5%以下の燃料を使用するよう規制されておりますが、当社グループは、SOx排出を抑制するため、規制に適合した硫黄分0.5%以下の燃料油を船舶に使用するほか、当社グループが所有する大型船舶を中心として、エンジンの排気ガスに含まれるSOxを除去する装置（SOxスクラバー）を搭載しております。

3．GHG（温室効果ガス：Greenhouse Gas）の排出規制について

GHG排出規制は、IMOにおいて2008年比で2030年までに燃費効率を40%改善、2050年までに排出量を50%削減、今世紀中に排出ゼロを目指すとの目標が掲げられております。当社グループはこの目標を達成するべく2013年よりIMO規制に基づいて船舶のエネルギー効率管理計画を策定し船舶の減速運転や配船の工夫等によりGHG排出削減を推進するとともに、GHGのみならずNOxやSOxの排出削減にもつながるLNGやアンモニアを燃料とする新造船の検討や帆船の研究にも着手しております。

4．バラスト水管理条約への対応について

国際航海をする船舶のバラスト水中の海洋生物が船舶の運航に乗じて異国に移動し生態系を乱すことが問題となり、バラスト水処理に関する管理方法が定められ、2017年に施行されております。当社グループは条約の要求に従い運航船へのバラスト水処理装置の搭載を進めております。

当社グループは、以上の対応による費用増に関しては顧客の理解を得ながら運賃等への反映に努めております。

2．サステナブルな事業構造の構築

(1) 海運市況変動リスク

当社グループの主要事業である海運業の運賃・用船料市況は、世界経済の動向、船腹の需給バランス等の影響を受け、常に変動しております。当社グループは、鉄鋼原料輸送を中心とした長期契約を志向して事業基盤の安定・強化を図っておりますが、市場ニーズに対応するため中短期契約で運航する船舶の比率が一定程度存在するため大幅な市況変動が大きな損失につながる恐れがあり、そのような状況の長期化はサステナブルな事業基盤を損なう可能性があります。

当社グループは、今後も長期契約による事業基盤の安定・強化を図りつつ、適切な船隊ポートフォリオの構築、海外顧客向けビジネスの拡大、内航海運事業との総合力強化等により、市況変動に耐えられるよう不断の体質改善に努めて参ります。

(2) 為替変動リスク

当社グループの外航海運事業における商取引は、大部分が米ドルその他の外国通貨建てで行われております。従って、当社グループの業績及び財務状況は外国為替の変動により影響を受けることがあります。当社グループは、為替予約等のヘッジ取引により常に変動する外国為替にかかるリスクの影響を一定程度まで低減する方針ですが、必ずしもこれを完全に回避できるものではなく、大幅な外国為替市場の変動により、影響を被ることがあります。

(3) 金利変動リスク

当社グループは、船舶取得を中心とした設備投資のため、内部資金を充当する他、借入による資金調達を行っております。この借入による資金には変動金利で調達する部分もあり、当社グループでは金利情勢動向の上、金利固定化等により、金利変動の影響を軽減するよう努めておりますが、将来の金利変動により資金調達コストが変動し、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、金利固定化により金利変動の影響を軽減することは、一方で市場金利下落の場合に、それにより生じた利益を逸失する可能性があります。また、金利固定化の期間中に条件の変更や対象設備の処分等により途中解約を余儀なくされた場合には、解約料を負担することがあります。

#### (4) 燃料油価格変動リスク

当社グループで運航する船舶の燃料油価格は、原油市場の動向を反映して変動するため、当社グループの損益は燃料油価格の変動により影響を受けることがあります。当社グループでは燃料油価格調整条項がある輸送契約の締結や、購入価格が割安となる数量契約を推進することに加えて、購入燃料油の一部に対し、燃料油スワップ等による価格の固定化を行い、価格変動の影響を抑えるための対策をとっております。しかしながら、燃料油価格が急騰する局面では価格固定化を行わない部分につき、損失を被ることがあります。その一方、燃料油価格の下落局面においては、価格固定化を行った部分について、精算損が発生することがあります。

#### (5) 資金調達に関するリスク

当社グループは、借入による資金調達を行っておりますが、金利等の市場環境や資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化及び当社グループの経営成績の悪化等により、資金調達に影響を受ける可能性があります。

当社グループは事業活動継続のため、一定程度の資金を確保するとともに金融機関とのコミットメントライン契約により資金調達の柔軟性を確保しております。

#### (6) 投資計画の進捗に関するリスク

当社グループは、船隊整備のための投資計画を有しておりますが、今後の海運市況や金融情勢等によって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

また、技術革新への対応が遅れることによる事業機会の喪失及び、新技術の台頭による既存船腹の陳腐化のリスクがあります。

当社グループは先進技術導入によりデータやデジタル技術を活用し、輸送の最適化と競争力強化並びに輸送サービスの環境性能を向上させるよう努めております。

#### (7) 船舶の売却等にかかる損失に関するリスク

当社グループは、海運市況により、または船舶の技術革新による陳腐化や公的規制の変更等による使用制限等により、当社グループ保有の船舶を売却する場合があります。また、当社グループが用船する船舶の用船契約を中途解約する場合があります。その結果として、当社グループの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

### 3. レジリエント(強靱)な経営基盤の確立

#### (1) 世界各地の政治・経済情勢等によるリスク

当社グループの事業活動は、日本を含むアジア、欧米その他の地域に及んでおり、各地域に於ける政治・経済状況等により影響を受ける可能性があり、具体的には以下のようなリスクがあります。これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

1. 不利な政治的または経済的要因
2. 事業・投資許可、租税、為替管理、独占禁止、通商制限などの公的規制の影響
3. 他社との合併事業・提携事業の動向
4. 戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、その他の要因による社会的混乱

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は終息の気配を見せず、世界経済や海上荷動きへの影響が波及しております。先行きの情勢を見極めることは困難な状況であります。当社グループの業績及び財務状況へ影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは今後の海上輸送需要の推移を注視し、支配船腹との需給バランスを適切に保つよう注力いたします。また、感染防止を主眼とした在宅勤務等による役職員の柔軟な勤務形態の採用・構築、及び船舶乗組員の健康維持と適切な勤務ローテーションの維持による安全運航体制の継続を最優先に取り組んでおります。

5. 地震、津波、台風等の自然災害
6. 情報システム障害による安全運航や通常業務の障害

当社グループは業務全般においてコンピュータシステム及びITネットワークを活用しております。サイバー攻撃、自然災害等に起因する重大なシステム障害が発生した場合には、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、情報セキュリティ管理の重要性を十分認識し、ハード面・ソフト面のサイバー攻撃への対応強化やバックアップ体制の構築、「情報セキュリティ基本方針」等社内規程の整備、従業員に向けた教育の実施等の対策を継続的に行っております。

当社グループはこれらのリスクに対して内外からの情報収集等を通じてその予防・回避に努めるとともに財務基盤の強化並びにBCP(事業継続計画)の整備により不測の事態に対応する体制の構築に努めております。

(2) 固定資産の減損損失計上に関するリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この基準の適用に伴い、事業環境や市場環境の変動によって保有する船舶等の固定資産について減損損失を計上する場合があります。当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(3) 投資有価証券評価損計上に関するリスク

当社グループは、投資有価証券のうち時価のあるものについては期末最終営業日の市場価格による時価評価を行っており、株式市場の変動等により評価損を計上する可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(4) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて繰延税金資産の回収可能性を評価しております。その見積額が減少し将来において繰延税金資産の一部または全部が実現できないと判断した場合、或いは税制の変更等によって実効税率が変動した場合、繰延税金資産の一部または全額を取崩し、税金費用を計上することとなり、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

上記のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、当社グループのリスク要因は記載事項に限定されるものではありません。

なお、当社グループは、リスクの低減を図るために、本有価証券報告書第一部 第4 < 提出会社の状況 > 4 < コーポレート・ガバナンスの状況等 > に記載の通りの企業統治体制及び内部統制システムの整備・運用を通じて、各機関及び関連部門が事業上のリスクの把握・評価を行った上で、定められた権限・責任に基づき業務を執行しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績、及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当期における世界経済は、各国の新型コロナウイルス感染症拡大防止策導入により社会・経済活動が制限されることで大きく落ち込んだ後、制限措置緩和による回復と感染再拡大による停滞が交錯し、この結果、2020年の世界実質GDP成長率は前年比3.3%減（IMF2021年4月時点報告値）と金融危機後の2009年を大きく下回りました。わが国でも2度にわたり緊急事態宣言が発令されるなど、経済活動正常化と感染症対策との両立が求められる状況が続き、先行き不透明感が設備投資や消費に対する慎重姿勢につながりました。

外航海運事業において、ドライバルクにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2020年前半は大きく低迷いたしました。年央には中国の経済活動再開に伴う輸送需要持ち直しなどにより一旦の回復を見た後、感染症拡大の第2波、第3波による影響の中、特に大型船市況は振幅の激しい展開が続き、VLGC（大型LPG運搬船）につきましては、市況は総じて堅調に推移しました。

燃料油価格につきましては、当期の外航海運事業の平均消費価格（高硫黄C重油）がトン当たり上期約262ドル、下期約294ドル、期中平均で約280ドルと、前期比では約138ドル安、適合燃料油がトン当たり上期約373ドル、下期約364ドル、期中平均で約368ドルと、前期比では約207ドル安となりました。また対米ドル円相場は年度末にかけて米ドル金利上昇観測により円安が加速しましたが、上期平均107円67銭、下期平均104円67銭、期中平均で106円17銭と前期比3円25銭の円高となりました。

このような事業環境の下で、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ222億38百万円増加し2,707億60百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ169億45百万円増加し1,743億58百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ52億93百万円増加し964億2百万円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,384億54百万円（前期比6.7%減）、営業利益67億36百万円（前期比4.3%減）、経常利益55億32百万円（前期比1.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は61億31百万円（前期比3.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### < 外航海運事業 >

ケープ型撒積船（18万重量トン型）市況は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により年度初めより低水準で推移し、主要5航路平均用船料率が5月には2千ドルを割り込むなど、先行きへの懸念が高まりましたが、6月以降は、いち早く感染症拡大の封じ込めを宣言した中国の国内経済回復により鉄鉱石輸入をはじめとした輸送需要に市況は大きく押し上げられ、10月には3万4千ドル台後半に達しました。このような環境下において当社では、主要荷主の日本製鉄株式会社をはじめとする国内外顧客と締結した中長期輸送契約により安定収益を確保し、また積極的に三国間トレード向けの集荷に努めた結果、感染拡大の一時的な影響を勘案した年度計画をほぼ達成することができました。

パナマックス型撒積船（7～8万重量トン型）市況は、感染拡大に伴う荷動き低迷で主要5航路平均用船料率が5月に日額5千ドル台まで落ち込むも、堅調な穀物輸送を中心に、8月には1万6千ドルを超える水準まで回復いたしました。その後は豪州出し中国向け石炭輸送の事実上の制限で市況は軟化傾向を辿るも、秋口からは中国が米国産の穀物輸入を拡大し、年明け以降は南米穀物輸送需要も本格化したことから、市況は2月中旬には2万ドル台へ急騰しました。こうした状況下、支配船腹を国内外顧客向けに投入し効率運航に努めましたが、年央までの市況低迷の影響を補うには至らず、当初の計画を達成することはできませんでした。

ハンディ型撒積船（2～6万重量トン型）市況は、感染拡大の影響から鋼材・原料関連の荷動きが減少し、上期は38,000重量トン型主要7航路平均用船料率が5月には4千ドル近辺まで落ち込みましたが、下期においては鋼材出荷や自動車生産再開による銅やニッケル等マイナーバルクの輸送需要の回復、北半球寒波による一般炭の荷動き活発化などを受けて反発しました。しかしながら、上期の落ち込みを補うまでには至らず、当初の計画を達成することができませんでした。

近海水域における小型船（1.6万重量トン型以下の船型）市況は、主力の中国向け輸出鋼材輸送量が国内粗鋼生産の減産傾向に感染拡大による需要減の影響が加わり上期は大きく減少、その後は中国国内需要に支えられ回復基調で推移するも鋼材輸送数量は前期比減少いたしました。年明け以降市況回復が顕在化いたしました。収益改善は限定的な範囲に留まり、通期では当初の計画を達成することはできませんでした。

VLGC(大型LPG運搬船)は、全て定期貸船契約に従事し安定収益の確保に貢献しておりますが、一部市況連動契約となっている船舶についても、総じて堅調に市況が推移したことから、当初の計画を大幅に上回る実績を上げました。

以上の結果、外航海運事業全体としては、売上高は1,167億21百万円（前期比6.1%減）、セグメント利益（営業利益）49億43百万円（前期は58億53百万円のセグメント利益）と、前期に比べ減収減益となりました。

#### < 内航海運事業 >

ドライバルクにつきましては、鉄鋼関連貨物は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から上期は需要が急減いたしました。下期から自動車向けを中心とした製造業向け需要が回復基調となり、高炉が再稼働するなど粗鋼生産量増加とともに需要は上向きはじまりましたが、原料輸送量、鋼材輸送量共に上期中の影響を補うには至らず当初の計画を下回りました。また、セメント関連貨物の輸送量につきましては感染拡大の影響や、夏期建設需要減少等により当初の計画を下回る荷動きとなりました。一方、電力関連貨物は再生可能エネルギー活用などエネルギー利用多様化による石炭火力発電稼働抑制及び感染拡大の影響による電力需要減少等が影響したものの、新規発電所へのバイオマス輸送サービスの開始もあり、当初の計画を上回る水準で推移いたしました。

タンカーにつきましては、LNG輸送は、省エネ化の進展、感染拡大により需要が減少するなか効率運航に努め、輸送量は計画を上回りました。LPG輸送は、民生用は冬期需要期を迎え輸送量は好調でしたが、工業用と化学原料用は、需要減退により輸送量は低迷し、全体としては輸送量は計画を下回りました。このような状況の下で、効率配船、効率運航に努め、当初の計画をほぼ達成することができました。

以上の結果、内航海運事業全体としては、売上高は217億33百万円（前期比9.7%減）、セグメント利益（営業利益）は17億69百万円（前期は11億85百万円のセグメント利益）と、前期に比べ減収増益となりました。

#### < その他 >

特記すべき事項はありません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、226億54百万円の収入(前年同期比57億49百万円の収入増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、250億12百万円の支出(前年同期比149億23百万円の支出減)となりました。これは主に、船舶の取得による支出411億57百万円と船舶の売却による収入162億74百万円の差引によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、100億51百万円の収入(前年同期比60億49百万円の収入減)となりました。これは主に、長期借入れによる収入519億63百万円と長期借入金の返済による支出403億29百万円の差引によるものです。

以上に現金及び現金同等物に係る換算差額を加味した現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比較して78億59百万円増加し、276億13百万円となりました。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	35.3	39.8	36.7	35.6
時価ベースの自己資本比率(%)	22.4	25.0	13.2	16.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	8.0	5.7	8.1	6.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	8.0	11.4	11.3	15.7

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ(当社及び連結子会社。以下同じ。)が営んでいる事業に「生産、受注」に該当する事項はありません。当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期増減率(%)
外航海運事業(百万円)	116,721	6.1
内航海運事業(百万円)	21,733	9.7
報告セグメント計(百万円)	138,454	6.7
その他(百万円)	-	-
計	138,454	6.7

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
日本製鉄株	83,397	51.0	65,685	45.3

- (注) 1. 上記の売上高には、商社等を経由したものが含まれております。  
また、売上高には、賃積船の運賃が含まれております。  
なお、上記以外に総売上高の10%以上を占める相手先はありません。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### a. 経営成績等

#### 1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は2,707億60百万円となり、前連結会計年度末比222億38百万円増加しました。このうち流動資産は主として現金及び預金の増加により106億25百万円増加しました。固定資産は主として船舶の増加により、116億13百万円増加しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、169億45百万円増加の1,743億58百万円となりました。このうち流動負債は主として短期借入金の減少により、26億99百万円減少しました。固定負債は主として長期借入金の増加により、196億44百万円増加しました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上と配当金の支払の差引による利益剰余金の増加、その他有価証券評価差額金の増加によるその他の包括利益累計額の増加等により、前連結会計年度末に比べ52億93百万円増加し、964億2百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の36.7%から当連結会計年度末は35.6%に減少しました。

#### 2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,384億54百万円(前期比6.7%減)、営業利益67億36百万円(前期比4.3%減)、経常利益55億32百万円(前期比1.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は61億31百万円(前期比3.1%増)と、前期に比べ減収増益となりました。

なお、当社グループの事業構成は海上輸送業がほぼ全体を占めており、連結売上高に占める外航海運事業の割合は8割強、内航海運事業の割合は2割弱となっております。

セグメント別の経営成績については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

#### 3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

#### 4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としています。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

### b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、為替・燃料油価格・海運市況などの外部要因が挙げられます。当期においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により世界経済が急減速するなか、海運市況も第1四半期は大きく落ち込みました。第2四半期以降は乱高下する状況がありましたが、概ね回復基調となり市況回復局面を捉えることで下期としては営業利益ベースで2010年の合併以来最高益となりました。為替相場は世界経済の不透明感を背景に円高圧力が続きましたが、比較的安定して推移いたしました。経営成績につきましては、2020年9月、12月と相次ぎ世界最大船型400,000トン型鉸石専用船(Valemax)が2隻竣工し、安定収益の基盤を固めることができました。また、下期には海運市況高騰下で建造した船舶の売却や定期用船契約の期限前解約など、コスト競争力強化に向けた構造改革を実行したことから、当社の収益構造は一層強化されることとなりました。

新型コロナウイルス感染症は新たに変異株による感染拡大が懸念されるなか、先進国を中心に展開されつつあるワクチン接種の効果に注目が集まっています。感染拡大状況によっては荷動きや市況が乱高下する懸念が残ることから、今後も当社の事業環境にどの程度の影響をもたらすかについて細心の注意を払って事業運営を行ってまいります。

#### c. 資本の財源及び資金の流動性

##### 1) 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは当社グループの外航海運事業と内航海運事業に関わる船費、借船料、運航費等と各事業についての一般管理費等があります。また、設備資金需要としては船舶投資に加え、情報処理システムのための無形固定資産投資等があります。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は413億30百万円で、その主なものは船舶であります。また当連結会計年度末における船舶の新設に対する投資予定額は89億19百万円（既支払額2億65百万円を含む）であります。

##### 2) 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、内部資金の活用及び国内金融機関からの借入により安定性を重視した資金調達を行っております。

当社グループの主要な事業資産である船舶の調達に当たっては、財政状態のバランスを図る観点から、船主からの用船も考慮に入れ、当社グループ全体の有利子負債を過度に増加させることなく、低コストかつ安定的な船隊の整備を行っております。当期末の有利子負債残高は1,492億7百万円となりました。

また突発的な資金需要に対しては迅速かつ確実に流動性資金を確保すべく、複数の国内金融機関と複数年にわたり総額90億円のコミットメントラインを設定しており、流動性を補完しております。

##### 3) キャッシュ・フロー

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

#### d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

外航海運事業は、為替・燃料油価格・海運市況などの外部要因によって期間損益が左右されることに加え、他産業と比べて相対的に設備投資額が大きいという構造的な課題を抱えています。当社では、こうした業種特有の課題を強く意識した経営指標として、営業利益・ROE（株主資本利益率）・ネットD/Eレシオ（実質負債資本倍率）の3つに着目しています。営業利益は事業収益の規模感の、ROEは株主資本に対する収益効率性の、ネットD/Eレシオは財務健全性の目安としています。2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による世界景気減速の影響もあり通期営業利益67億円、ROEは6.5%にとどまりました。また、2020年度末時点でのネットD/Eレシオは1.26倍となりました。引き続き2023年度の目標水準である営業利益100億円以上、ROE10%以上、ネットD/Eレシオ1.0倍以下に向け鋭意取り組んで参ります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は41,330百万円で、その主なものは船舶であります。

セグメントの名称	設備投資額
外航海運事業	36,901百万円
内航海運事業	4,427百万円
その他	2百万円

また、当連結会計年度において竣工及び取得した船舶は下記のとおりです。

セグメントの名称	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	竣工/取得年月
外航海運事業	船舶	7	710,172	1,369,841	2020年6月 ～ 2021年1月

内航海運事業	船舶	2	19,168	17,300	2020年9月 ～ 2021年1月
--------	----	---	--------	--------	-------------------------

当連結会計年度において売却した船舶は下記のとおりです。売却時の簿価総額は11,573百万円であります。

セグメントの名称	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	売却年月
外航海運事業	船舶	5	495,225	940,492	2020年5月 ～ 2021年1月
内航海運事業	船舶	1	749	2,100	2020年12月

なお、当連結会計年度において、船舶以外の重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 船舶

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	会社区分	区分	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
外航海運事業	提出会社	所有船	2	200,455	388,930	10,007
		用船	85	3,526,591	6,460,630	-
		計	87	3,727,046	6,849,560	10,007
内航海運事業	国内子会社	所有船	40	3,780,028	7,177,093	166,896
		用船・受託船	22	113,421	133,727	19,753
		計	49	39,063	87,529	-
合計		所有船	71	152,484	221,256	19,753
		用船・受託船	134	3,565,654	6,548,159	-
		計	198	7,659,558	14,247,910	196,657

(注) 1. 在外子会社の所有船40隻は提出会社が用船しておりますが、上記表における提出会社の用船欄には、在外子会社の所有船は含まれておりません。

2. 提出会社及び国内子会社の所有船には共有船が含まれております。

## (2) 船舶以外の設備

## 提出会社

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
	建物	土地 (面積(m <sup>2</sup> ))	その他	合計	
外航海運事業	351	702 (1,938)	67	1,120	166

(注) 本社事務所は賃借しており、その面積は2,175m<sup>2</sup>です。

## 子会社

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
	建物	土地 (面積(m <sup>2</sup> ))	その他	合計	
外航海運事業	-	- (-)	39	39	6
内航海運事業	54	1 (17)	35	91	105
その他	1	- (-)	2	2	35
合計	55	1 (17)	76	132	146

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備（船舶）の新設、除売却等の計画は次のとおりです。

#### (1)重要な設備の新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手および完了予定		完成後の増 加能力(重 量トン数(千 K/T))
		総額	既支払額		着手 (起工)	完了 (竣工)	
外航海運事業	船舶	8,919	265	自己資金 及び借入金	2022年5月 ~ 2023年3月	2022年11月 ~ 2023年9月	200

#### (2)重要な設備の売却

セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期	重量トン数(千K/T)
外航海運事業	船舶	2,665	2021年5月	181,325

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,970,679	23,970,679	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,970,679	23,970,679	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2017年10月1日 (注)	215,736,114	23,970,679	-	10,300	-	2,524

(注) 2017年6月28日開催の第91回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(2017年10月1日)をもって、当社の発行済株式総数は215,736,114株減少し、23,970,679株となっております。

## (5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	34	41	116	130	15	6,184	6,520	-
所有株式数 (単元)	-	42,624	5,352	131,343	23,252	57	36,722	239,350	35,679
所有株式数の 割合(%)	-	17.81	2.24	54.87	9.71	0.02	15.34	100	-

(注) 自己名義株式404,246株については「個人その他」に4,042単元、「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。なお、自己名義株式404,246株は、株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在実質所有株式数は、404,046株です。また、上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	7,861	33.36
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-2	4,324	18.35
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	798	3.39
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	640	2.72
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	606	2.58
新健海運股份有限公司	中華民国台北市民権東路三段四号三楼	504	2.14
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1-8-12	341	1.45
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	324	1.38
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	259	1.10
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 630 0, BEE CAVE ROAD BUI LDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	242	1.03
計10名	-	15,905	67.49

(注) 1. 上記のほか、自己株式が404千株あります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 404,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,531,000	235,310	-
単元未満株式	普通株式 35,679	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	23,970,679	-	-
総株主の議決権	-	235,310	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が46株含まれております。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NSユナイテッド海運株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	404,000	-	404,000	1.69
計	-	404,000	-	404,000	1.69

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、上記の他に実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中を含めております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	57	85,500
当期間における取得自己株式	41	88,314

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	404,046	-	404,087	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主各位への利益還元を継続的に行うことを基本方針とし、連結業績に対する配当性向を概ね30%としております。

当期につきましては、前年度に引き続き中間配当を実施し、1株あたり30円といたしました。期末配当は上述の方針に則り、1株当たり50円、通期で80円に決定いたしました。

また、当社は、株主総会の決議によって期末配当を行うことができる旨、及び取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	707	30
2021年6月28日 定時株主総会決議	1,178	50

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「誠実で良質な海上輸送サービスの提供を通じて社会の発展に貢献する」という企業理念の下、株主や取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの負託と信頼に応えて、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図って参ります。そのため、当社は、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整え、経営の効率性・健全性・透明性等の観点から不断に点検を行い、改善して参ります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況について

#### イ 会社の機関の基本説明（後記 模式図ご参照）

当社は、会社法で規定されている株式会社の機関制度を基本とした監査役会設置会社です。取締役会、監査役会、その他の機関を通じてコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。各機関の機能については以下のとおりです。

##### (a) 取締役会

当社の取締役会は、議長である代表取締役社長谷水一雄、左光真啓、小山田充宏、宮井成彦、藤田透の社内取締役5名（内、執行役員兼務5名）及び山中一馬、木下雅之、大西節、中村勇の社外取締役4名（内、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ている社外取締役3名）で構成しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項及び取締役会付議基準で定められた経営上の重要事項に関する意思決定機関、及び業務執行状況を監督する機関として、原則として毎月1回開催しております。

##### (b) 執行役員会

執行役員会は、取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行及び経営管理に関する重要事項の協議・決定や取締役会付議事項の事前協議を行う機関として、原則として毎週開催しております。構成員は取締役会において選任された、議長である社長執行役員谷水一雄、左光真啓、小山田充宏、宮井成彦、藤田透、阿諏訪直樹、北里真一、金光潔、福田雄二、紀平徹、中嶋康雄、高見隆昌の執行役員12名で構成しております。

##### (c) 監査役会

当社の監査役会は、社内監査役の中田義文、社外監査役の与田直樹、三谷康人、山本昌平（内、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ている社外監査役1名）で構成され、法令に定める権限を行使するほか、監査役会を組織し監査基準を定め、取締役、執行役員及び従業員の業務執行の適法性・相当性について適正な監査を行います。具体的には、上述の取締役会、執行役員会のほか、ESG総合委員会、内部統制・コンプライアンス委員会、安全運航・環境保全推進委員会、DX推進委員会及び予算実行管理委員会等重要な会議及び委員会へ出席し、経営課題、業務実態の把握に努めるとともに、法令及び定款に違反する行為を未然に防止する等、的確な監査を実施しております。

(d) ESG総合委員会

ESG総合委員会は、長期的な成長にとって重要な柱である「環境・社会・企業統治」に関する課題について協議・決定を行う機関として毎年定期的に開催しております。議長である社長執行役員谷水一雄、左光真啓、小山田充宏、宮井成彦、藤田透、阿諏訪直樹、北里真一の執行役員7名及び、主要グループ会社であるNSユナイテッド内航海運株式会社代表取締役社長福田和志、NSユナイテッドタンカー株式会社代表取締役社長吉川誠をもって構成しております。当委員会はESG活動方針を協議・決定し、ESGの観点から傘下にある社内関係各委員会（内部統制・コンプライアンス委員会、安全運航・環境保全推進委員会、IR委員会、防災対策委員会、DX推進委員会）へ方向性を指示するほか、NS United REPORT(当社グループ統合報告書)の編集についての承認を行っております。

(e) 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名、報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。独立社外取締役木下雅之を議長とし、代表取締役社長谷水一雄、小山田充宏の社内取締役2名及び木下雅之、大西節、中村勇の独立社外取締役3名で構成され、委員は代表取締役社長谷水一雄が選定します。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は事業・経営に精通した取締役を中心とする取締役会が重要な業務の執行について決定を行うとともに、強い権限を有する監査役が取締役会に出席することにより独立した立場から取締役等の職務執行を監査する体制を取っており、経営の効率性、健全性は確保されていると判断し、現在の体制を採用しております。

ハ その他の企業統治に関する事項

・内部統制システム等の整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づく内部統制として、当社の業務の適正を確保するための体制を整備しています。

内部統制基本方針では、2015年5月1日の改正会社法の施行に鑑み、「グループ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上を図りつつ、社会から信頼される企業の実現を目指し、関係法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努めることを掲げております。またその実現のために、取締役の職務執行にかかる、法令及び定款に適合することを確保するための体制、情報を適切に保存・管理するための体制及び効率性を確保するための体制、リスク管理体制、使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制や取締役及び使用人等が監査役へ適切に報告をするための体制、また企業集団における業務の適正を確保するための体制、財務報告の適正性確保のための体制を定め、法令に基づいた内部統制システムの整備に努めております。

さらに、当社は社会に対し信頼できる財務情報を提供する重要性を理解し、法令及び財務報告基本方針並びに財務報告に係る内部統制規程等の社内規程に基づき、日々の業務を進めております。また、当社グループの内部統制の水準向上を図るため、内部統制・コンプライアンス委員会において年間の内部統制活動計画を策定し、その進捗管理を行っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の経営上の重要事項については、当社の管理担当部門に報告され、付議基準に則り執行役員会及び取締役会に付議及び報告されております。その他、当社社長とグループ会社社長との社長会開催、子会社の取締役を兼任する当社の業務執行取締役及び使用人の子会社取締役会への参加、グループ会社監査役連絡会の定期開催などを通じてグループ会社との情報共有を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

経営に重要な影響を及ぼすリスクが顕在化したときにもCSRを果たし得るよう、リスク管理の基本事項として、「リスク管理規程」を定めております。

本規程に基づき、事業活動全般にわたり生じ得る諸々のリスクについて、関連部門または各種委員会においてリスクの分析やその対応策を検討した上で、執行役員会、取締役会において協議・決定を行い、また、年度末には「リスク項目表」に基づき、各リスク項目の見直しや管理執行状況の報告を実施し、リスク管理を行っております。

主な委員会は下記のとおりです。

- ・ ESG総合委員会 : 関係各委員会を統括し、企業の「環境・社会・企業統治」に関する課題に対応
- ・ 内部統制・コンプライアンス委員会 : 内部統制に関する課題及びコンプライアンス上の問題に対応

- ・安全運航・環境保全推進委員会 : 海難事故及び環境汚染の予防及び対応
- ・防災対策委員会 : 災害の予防及び発生時の対応・早期復旧

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、法令の定めるところに従い、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役および監査役の損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の山中一馬、木下雅之、大西節、中村勇の合計4名、社内監査役の中田義文の1名、社外監査役の与田直樹、三谷康人、山本昌平の合計3名は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

#### 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。役員としての業務遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求（株主代表訴訟を含む）がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役と監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。なお、被保険者である役員の職務の執行の適正性が損なわれないために、役員等賠償責任保険契約に免責額についての定めを設け、一定額に至らない損害については填補の対象としないこととしております。本契約は、2020年7月に締結したものであり、例年7月に更改を予定しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

#### 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

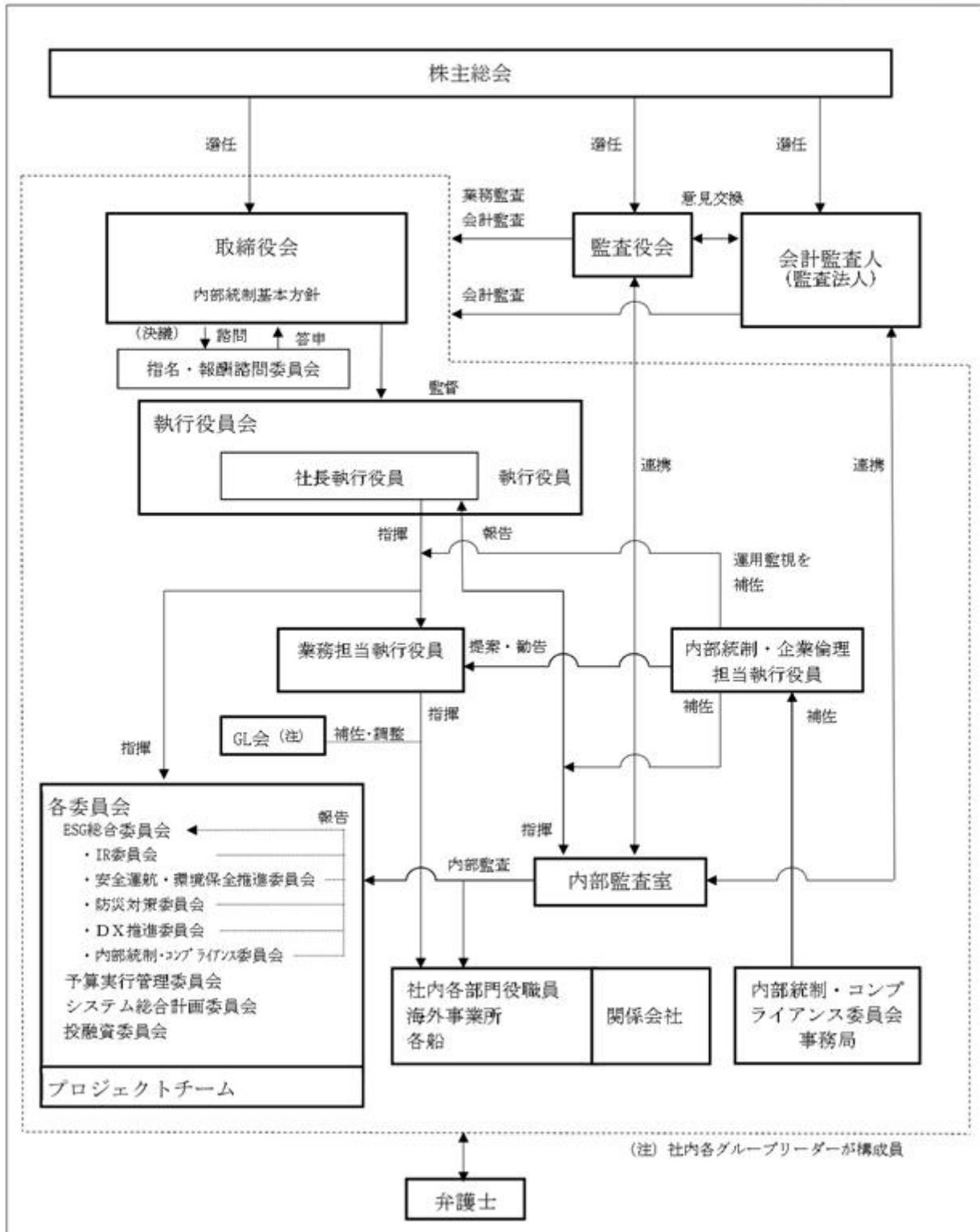
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当、自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

模式図

2021年6月28日現在



## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性13名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	谷水 一雄	1958年12月19日	1981年4月 住友金属工業株式会社 (現 日本製鉄株式会社)入社 2005年6月 同社鋼板・建材カンパニー原料部長 2012年10月 新日鐵住金株式会社(現 日本製鉄株式会 社)参与(原料第一部長委嘱) 2014年4月 同社執行役員(原料第二部長委嘱) 2015年4月 同社執行役員 2015年6月 当社社外取締役 2016年4月 新日鐵住金株式会社(現 日本製鉄株式会 社)常務執行役員 2018年4月 同社執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長・社長執行役員(現)	(注)3	102
取締役 専務執行役員	左光 真啓	1957年12月4日	1980年4月 日本郵船株式会社入社 2003年9月 同社バルク・エネルギー・アトランティッ クグループ長 2006年11月 同社フリート管理グループ長 2007年4月 同社バルク・エネルギー輸送統括 グループ長 2008年4月 同社経営企画グループ調査役 2009年4月 同社経営委員 2013年4月 同社常務経営委員 2013年6月 同社取締役常務経営委員 2015年4月 同社取締役専務経営委員 2017年4月 同社取締役 2017年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注)3	71
取締役 専務執行役員	小山田 充宏	1958年5月11日	1982年4月 新和海運株式会社入社 2007年6月 同社鉄鋼原料グループリーダー 2010年10月 当社鉄鋼原料グループリーダー 2011年6月 当社企画グループリーダー 2012年6月 当社執行役員 2016年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2021年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注)3	87
取締役 常務執行役員	宮井 成彦	1960年5月23日	1984年4月 新和海運株式会社入社 2011年6月 当社近海グループリーダー 2015年6月 当社執行役員 2020年6月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	43
取締役 執行役員	藤田 透	1962年2月19日	1984年10月 新和海運株式会社入社 2012年8月 当社安全管理グループリーダー 2017年6月 当社執行役員 2021年6月 当社取締役執行役員(現)	(注)3	37
取締役	山中 一馬	1963年8月10日	1986年4月 新日本製鐵株式會社 (現 日本製鉄株式会社)入社 1999年4月 同社八幡製鐵所人事グループリーダー 2002年7月 同社人事・労政部派遣人事センターマネ ジャー 2011年4月 同社人事・労政部人事グループリーダー 2011年11月 同社人事・労政部人事グループリーダー (部長) 2012年4月 同社人事・労政部部長 2012年10月 新日鐵住金株式会社 (現 日本製鉄株式会社)人事・労政部部長 2014年4月 同社鹿島製鐵所総務部長 2017年4月 同社参与(機材調達部長委嘱) 2018年4月 同社執行役員(機材調達部長委嘱) 2019年4月 日本製鉄株式会社執行役員 (機材調達部長委嘱) 2020年4月 同社執行役員 (原料・機材調達管掌) 2020年6月 当社社外取締役(現) 2021年4月 日本製鉄株式会社常務執行役員(現) (原料・機材調達管掌)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	木下 雅之	1954年4月11日	1978年4月 三井物産株式会社入社 2004年4月 同社経営企画部長 2007年4月 同社金属資源副本部長 2008年4月 同社執行役員金属資源本部長 2010年4月 同社常務執行役員金属資源本部長 2011年4月 同社常務執行役員C10兼CPO 2011年6月 同社代表取締役常務執行役員C10兼CPO 2012年4月 同社代表取締役専務執行役員C10兼CPO 2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員C10兼CPO 2016年4月 同社取締役 2016年6月 同社顧問 2016年6月 当社社外取締役(現) 2019年4月 株式会社カカコム顧問 2020年6月 同社社外取締役(現)	(注)3	28
取締役	大西 節	1955年12月4日	1978年4月 株式会社日本興業銀行入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)本店営業第八部長 2004年4月 同行本店営業第八部長兼営業第四部長 2004年6月 同行営業第十四部長 2005年4月 同行執行役員営業第十四部長 2007年4月 同行常務執行役員 グローバルシンジケーションユニット統括役員 兼グローバルプロダクツユニット統括役員 2010年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員内部監査部門長 2010年6月 同社代表取締役副社長内部監査部門長 2011年4月 同社取締役 2011年6月 興銀リース株式会社顧問 2011年6月 同社取締役副社長 2013年4月 同社代表取締役社長 2016年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ理事 2017年4月 日本商業開発株式会社上級顧問 2017年6月 当社社外取締役(現) 2018年3月 昭和電工株式会社社外監査役(現)	(注)3	6
取締役	中村 勇	1956年12月12日	1979年11月 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2003年7月 同社関西本部関西公務金融部長 2004年10月 東京海上日動火災保険株式会社関西公務金融部長 2006年6月 同社401k・投信営業推進部長 2009年7月 同社金融営業推進部長 2010年7月 同社理事金融営業推進部長 2012年6月 同社執行役員金融営業推進部長 2013年6月 同社常務執行役員 2016年4月 東京海上日動ベターライフサービス株式会社代表取締役社長 2018年6月 株式会社日本ケアサプライ社外取締役 2020年4月 東京海上日動火災保険株式会社非常勤顧問 2020年6月 株式会社静岡銀行社外監査役(現) 2020年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	中田 義文	1959年3月19日	<p>1983年4月 新日本製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会社)入社</p> <p>1997年6月 同社大分製鐵所総務部労政・人事グループリーダー</p> <p>2001年7月 同社原料第二部鉱石第二・金属グループリーダー</p> <p>2003年7月 同社原料第一部原料需給グループリーダー</p> <p>2007年4月 同社原料第二部鉱石第一グループリーダー</p> <p>2009年4月 同社人事・労政部(部長)</p> <p>2012年10月 新日鐵住金株式会社(現 日本製鐵株式会社)人事労政部上席主幹</p> <p>ニッポン・スチール&amp;スミトモ・メタルオーストラリア社(現 NIPPON STEEL AUSTRALIA PTY.LIMITED) 出向</p> <p>2014年6月 当社参与企画グループリーダー 当社執行役員(企画グループリーダー委嘱)</p> <p>2016年6月 当社執行役員</p> <p>2017年6月 当社常務執行役員</p> <p>2021年6月 当社監査役(現)</p>	(注)4	83
監査役	与田 直樹	1956年4月13日	<p>1980年4月 新日本製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会社)入社</p> <p>1997年6月 同社エンジニアリング事業本部都市開発事業部開発部開発営業グループリーダー</p> <p>2001年4月 株式会社新日鐵都市開発(現 日鉄興和不動産株式会社)へ出向 同社首都圏不動産活用・賃貸事業部不動産活用事業部第二部</p> <p>2002年4月 同社マネジメントサポート本部経営企画部関連会社グループリーダー</p> <p>2004年4月 同社マネジメントサポート本部経営企画部担当部長</p> <p>2004年7月 同社北海道支店長</p> <p>2007年4月 同社マネジメントサポート本部総務部長</p> <p>2007年6月 同社取締役マネジメントサポート本部総務部長</p> <p>2012年4月 同社社長付ビルマネジメント部長</p> <p>2012年6月 日鉄保険サービス株式会社常務取締役</p> <p>2013年6月 日鉄住金保険サービス株式会社(現 日鉄保険サービス株式会社)代表取締役社長</p> <p>2019年4月 日鉄保険サービス株式会社取締役相談役</p> <p>2019年6月 当社社外監査役(現)</p>	(注)5	12
監査役	三谷 康人	1958年1月12日	<p>1980年4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行</p> <p>2004年6月 同行北陸支店長</p> <p>2006年6月 同行審査部長</p> <p>2008年6月 同行上席審議役付(監査チーム)審議役</p> <p>2008年10月 株式会社日本政策投資銀行上席審議役兼監査部長</p> <p>2009年6月 同行執行役員</p> <p>2010年6月 同行常勤監査役</p> <p>2013年6月 当社社外監査役(現)</p> <p>2013年7月 富国生命保険相互会社顧問(現)</p>	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	山本 昌平	1960年5月25日	1984年4月 日本郵船株式会社入社 2011年4月 同社財務グループ長 2013年4月 同社企画グループ長 2015年4月 同社企画グループ長 兼 客船事業グループ長 2016年4月 同社経営委員 企画グループ長兼務 2018年4月 同社経営委員 2019年4月 常務経営委員 2020年4月 同社常務経営委員 不動産開発グループ長兼務 2020年6月 同社常務執行役員(名称変更) 不動産開発グループ長兼務 2021年4月 同社アドバイザー(現) 2021年6月 当社社外監査役(現)	(注)4	-
計					474

- (注) 1. 取締役山中一馬、木下雅之、大西節及び中村勇は、社外取締役であります。
2. 監査役与田直樹、三谷康人及び山本昌平は、社外監査役であります。
3. 2021年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年後の定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年後の定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年後の定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役山中一馬は、日本製鉄株式会社において要職を歴任し、その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識を活かして人事・労務及び当社の経営全般について専門的な立場から実効性の高い監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しております。

社外取締役木下雅之は、三井物産株式会社勤務等を通じ、国際ビジネスでの経験、豊富な経営知識と幅広い見識を有されており、引き続き当該知見を活かした専門的な立場から当社の経営に対する実効性の高い監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことが期待されるため、引き続き独立社外取締役として選任しております。

社外取締役大西節は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおける経営参画を含む長年の経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識を有されており、引き続き当該知見を活かして特に企業の経理や経営全般に精通した専門的な立場から当社の経営に対する実効性の高い監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことが期待されるため、引き続き独立社外取締役として選任しております。

社外取締役中村勇は、東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社以来、主に金融事業において要職を歴任された後、東京海上日動ベターライフサービス株式会社等において役員を務められ、その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識を有されており、引き続き当該知見を活かして特に保険、財務や経営全般に精通した専門的な立場から当社の経営に対する監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことが期待されるため、引き続き独立社外取締役として選任しております。

社外監査役与田直樹は、日本製鉄株式会社に入社以来、主に都市開発事業に従事された後、2001年4月以降は株式会社新日鉄都市開発(現 日鉄興和不動産株式会社)において、経営企画・総務業務の要職を歴任し、その後2012年からは日鉄保険サービス株式会社において役員を務められました。その豊富なマネジメントやガバナンスの経験を通じて培われた幅広い知識と見識に基づき、当社取締役による経営判断及び業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役三谷康人は、株式会社日本政策投資銀行勤務を通じて豊富な経理・財務知識を有しており、社外監査役として中立の立場から、当社取締役による経営判断及び業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、引き続き独立社外監査役として選任しております。

社外監査役山本昌平は、日本郵船株式会社において財務・企画業務の要職を歴任し、その後同社にて常務執行役員を務められました。その豊富な経験を通じて培われた幅広い知識と見識に基づき、当社取締役による経営判断及び業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、社外監査役として選任しております。

また、監査役4名のうち3名は社外監査役であり、取締役会、執行役員会の他、ESG総合委員会等各種委員会に出席し、経営執行状況や業務執行状況に対する監査を適時・適切に実施しております。なお、当社は社外役員を選任するための独立性に関する方針は定めておりませんが、当社は、社外取締役4名のうち3名が、社外監査役3名のうち1名が東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件を満たしており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、役員の状況の所有株式数欄に記載のとおり、社外取締役の木下雅之が28百株、大西節が6百株、中村勇が5百株、社外監査役の与田直樹が12百株を所有しております。尚、上記以外で、2021年3月末現在、社外取締役、社外監査役及びその近親者と当社との人事、資金、技術及び取引等に関する特段の関係はありません。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役は4名（うち社外監査役3名）で、そのうち常勤監査役は2名（うち社外監査役1名）で構成されています。監査役の職務を補助する監査役スタッフを1名兼任で配置し、監査役の職務遂行のサポートを行っています。

当社における監査役監査につきましては、監査役会の定めた監査基準に従って、監査役が取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等との面談、重要な決裁書類等の閲覧等の監査活動を行っています。また、会計監査人や内部監査室及び子会社監査役との連携及び意思疎通を図ること等により、それぞれの監査を実効的かつ効率的に実施しています。

当事業年度において監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。なお、常勤監査役峯村保広及び社外監査役千原圭三は、2021年6月28日を以って、退任しております。

氏名	開催回数	出席回数
峯村保広	16回	16回
与田直樹	16回	16回
三谷康人	16回	16回
千原圭三	16回	16回

監査役会においては、監査計画の策定や、監査報告書の作成、会計監査人の監査報酬、会計監査人の評価（再任・不任）、定時株主総会招集通知の監査等を主な検討事項として行っています。

常勤監査役は、職務の分担に従い、取締役、内部統制部門や内部監査室と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、業務執行の監査について主に以下の活動を行っています。

- ・重点監査事項にかかる業務監査
- ・取締役会や執行役員会、その他重要な会議への出席
- ・代表取締役、取締役、執行役員、グループリーダー、及び子会社社長との面談
- ・執行部門との会合による業務の執行状況の聴取および意見交換
- ・内部監査室および内部統制部門との連携
- ・重要書類の閲覧
- ・当社グループ会社監査役間における連絡会の実施

このほか、例年は当社海外現地法人等への往査、視察を実施し、経営責任者等との面談を通じて業務執行の監査を実施しますが、2020年度はコロナ禍の影響により往査、視察が行えず、アンケート形式による内部統制状況の確認を行いました。

また、会計監査人とは円滑なコミュニケーションを図っており、監査役会と会計監査人の連携状況は主に以下の通りです。

- ・ 監査計画の聴取
- ・ 会計監査人監査報告および四半期レビュー報告の聴取および意見交換
- ・ 会計監査人の品質管理体制の聴取
- ・ 内部統制監査報告の聴取
- ・ 監査上の主要な検討事項（KAM）についての協議

上記の監査活動について、非常勤監査役は、取締役会などの重要な会議への出席、代表取締役、取締役、及び子会社社長との面談、重要書類の閲覧及び会計監査人との連携などを分担しています。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、2004年12月に内部監査規程を制定し（最新改定：2009年6月）、内部監査室に室長・副室長の2名を任命しております。内部監査室は、代表取締役社長の指揮・命令により会社の一切の業務執行状況を検討・評価する権限を持ち、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、内部監査等で代表取締役社長を補佐し、会社全体の内部統制システムが前述の内部統制基本方針に沿って構築・運用されていることを監視するため、内部統制・企業倫理担当執行役員を任命しております。

監査役は、毎月監査役会を開催し監査結果及びその他情報の共有を図っております。また、内部監査室及び内部統制部門と意思疎通を図るべく毎月打ち合わせを行い連携を保っております。そのうえ、監査役は会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から定期的に職務執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより情報交換を行い、その報告を受ける際には内部監査室も加わることで相互の連携を深めております。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査はEY新日本有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

##### イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指有限責任社員 業務執行社員： 石田 勝也  
山本 高揮

##### ロ 継続監査期間

53年

##### ハ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：7名、 その他：16名

#### 二 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、監査役会が定める判断基準に基づき同監査法人の品質管理システム、独立性等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役会における協議を経たうえで、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

以上の場合のほか、監査役会が、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断し、会計監査人の解任または不再任を決定した場合、取締役は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案致します。

##### ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を行っております。監査役会が定める、品質管理システム、独立性、監査計画、監査実施状況等の判断基準に基づいて評価した結果、EY新日本有限責任監査法人の業務執行状況は適切であると判断しております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	-	41	-
連結子会社	15	-	15	-
計	56	-	56	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	-

提出会社における非監査業務の内容、及び連結子会社における非監査業務の内容は税務に関する助言業務等によるものであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、前年度の監査実績、次年度の監査計画、関与監査公認会計士等の人数及び単価並びに過去の監査報酬等を勘案し、監査役会の同意を得て取締役会決議をもって決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、報酬見積もりの算出根拠等を確認するとともに、過年度実績との比較を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に基づき同意いたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

## 役員の報酬の内容

取締役及び監査役の報酬等の額は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					
		固定報酬		業績連動報酬			
		固定報酬	対象 員数	賞与	対象 員数	株式購入報酬	対象 員数
取締役 (社外取締役を除く。)	150	127	5	19	5	3	5
監査役 (社外監査役を除く。)	23	23	1	-	-	-	-
社外役員							
社外取締役	28	28	3	-	-	-	-
社外監査役	40	40	3	-	-	-	-
計	240	218	12	19	5	3	5

(注) 1. 当事業年度末日時点における在籍人数は、取締役8名、監査役4名ですが、上記報酬額には、2020年6月25日をもって退任した取締役1名分を含んでおります。

2. 上記には無報酬の取締役1名分は含んでおりません。

3. 上記は全て金銭報酬であり、非金銭報酬はございません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

## イ 報酬等の決定に関する手続

当社は取締役の報酬等について、指名・報酬諮問委員会による意見の答申及び助言を踏まえ、最終的には取締役会の決議により定めています。裁量の範囲は、株主総会決議の範囲内です。指名・報酬諮問委員会は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として設置されたものであり、代表取締役社長を含む5名の取締役によって構成され、うち過半数は社外取締役が占めています。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、後述の「報酬等の算定方法の決定に関する方針」の作成に関与すると共に、同方針に基づき、固定報酬が役位に応じて適切に決定されているか、業績連動型報酬が会社の業績評価を適切に反映しているか等、算出された役員報酬の妥当性の検討を行い、取締役会に答申を行っております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等に関する指名・報酬諮問委員会及び取締役会の活動は次のとおりです。

## ( ) 指名・報酬諮問委員会の活動

開催日	活動内容
2019年4月11日	2020年6月までの株式購入報酬の支給額についての答申
2020年4月13日	2020年度支給 業績連動型賞与の支給額についての答申
2020年8月27日	2021年度以降支給 業績連動型賞与および株式購入報酬の算定方法についての答申
2020年9月14日	2021年度以降支給 業績連動型賞与および株式購入報酬の算定方法についての修正答申
2021年2月24日	取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等についての答申

## ( ) 取締役会の活動

開催日	活動内容
2019年6月26日	2020年6月までの株式購入報酬支給額の決定
2020年6月25日	2020年度固定報酬、業績連動報酬に関する支給額の決定
2021年2月26日	取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等についての決定

□ 報酬等の算定方法の決定に関する方針

当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について2021年2月24日に指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

(a) 取締役の報酬の基本的な考え方

目的及び基本的な考え方

- (1) 中長期的な企業価値の向上に資すること
- (2) 株主からの受託責任に応えること
- (3) 人材確保につながること

報酬決定方針の基本原則

- (1) 企業価値向上に向けて健全なインセンティブとして十分に機能するよう、経営戦略との整合性を確保した報酬体系とします。具体的には、固定報酬のほか、短期業績や中長期的経営の進捗が適切に反映される業績連動型報酬により構成されます。
- (2) 株主目線を重視するため、現金支給する報酬と株式購入報酬（取締役が役員持株会に抛出し、持株会を通じて株式を購入するための現金を支給する報酬）を組み合わせ支給します。
- (3) 固定報酬は同一役位同一報酬とし、世間水準との整合性にも留意して金額を決定します。
- (4) 報酬体系や各年の具体的水準の決定においては、公正と透明性を確保するため、指名・報酬諮問委員会を活用します。
- (5) 従業員とのバランスや業界動向等にも配慮します。

(b) 報酬等の基本構成について

固定報酬と業績連動型賞与及び株式購入報酬の割合については、海運業界や関連する業種・業態の企業の報酬水準・構成を踏まえて、企業価値向上に向けたインセンティブとして、短期業績や中長期的経営目標の進捗が適切に反映されるよう設定し、業績連動型役員賞与と株式購入報酬とを合わせた業績連動型報酬の報酬総額に占める割合は、最大で3分の1程度となるものとします。

また、固定報酬を含めた総支給額は、2007年6月28日開催の第81回定時株主総会において承認された報酬額である「年額4億円以内」を超えないものとします。尚、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(c) 固定報酬に関する方針

固定報酬は、海運業界において求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して、世間水準との整合性や従業員との報酬格差にも留意のうえ、役位に応じて定められた基準額を月次の額として現金支給します。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支給します。

(d) 業績連動型報酬に関する方針

業績連動型役員賞与：

収益力の維持向上のためのインセンティブを付与するべく、配当政策及び従業員への一定以上の臨時手当（賞与）支給を前提に、短期業績連動報酬として毎期の1株当たり配当額に連動する賞与を、毎年、一定の時期に現金支給します。ただし、役員賞与のうち一定額を超える金額については、株式購入報酬として支給します。

株式購入報酬：

中長期的業績連動報酬として、中期経営計画の達成度や企業価値（株式価値）の向上に連動する株式購入報酬を在任期間にわたり毎月均等に現金支給します。具体的には、営業利益や自己資本利益率（ROE）といった中期経営計画が目標とする業績指標の達成度のほか、当社時価総額や安全運航実績を反映した総合的評価に基づいて算出します。取締役は、支給された株式購入報酬相当額を役員持株会に抛出し、持株会を通じて株式を購入します。中期経営計画を新たに策定した際には目標となる業績指標等の算定方法の見直しを行います。

ご参考までに、当事業年度における主たる目標及び実績は以下の通りであり、基本的には、達成項目の多寡によって業績連動型報酬も増減する方式を採っております。

・当社連結営業利益	目標：100億円	実績：67億円
・自己資本利益率(ROE)	目標：10%	実績：6.5%
・実質負債資本倍率(netDER)	目標：1.00倍	実績：1.26倍

(e) 社外取締役及び監査役の報酬について

社外取締役及び監査役については、業務執行から独立した立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督・助言を行う役割を担うことを考慮し、基本報酬のみを支払うこととしています。社外取締役の報酬は、前述の株主総会決議の範囲内で、取締役会の決議に基づいて定めることとし、監査役の報酬は、2007年6月28日開催の第81回定時株主総会において承認された報酬額である「年額1億円以内」を超えないものとし、監査役の協議により定めています。尚、当社の監査役は4名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、キャピタルゲイン・インカムゲインのみを目的としている場合を純投資株式とし、事業上・営業上の取引先との関係維持・強化を目的として保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。尚、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は所持しない方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、各事業セグメントの事業活動の円滑化に貢献し、安定的な取引関係の維持・強化を図ることが当社の中長期的な収益拡大・企業価値向上に資すると認められる取引先について、取引関係の維持・強化を目的として、当該取引先の株式を保有しております。個々の株式の保有意義については、それぞれの取得経緯、現在の取引関係及び経済合理性等の観点から、取引先との取引状況、配当利回り、当社の収益に与える影響等を始めとした営業上の便益・リスク等を総合的に判断し、取締役会及び執行役員会にて毎年度定期的にレビューを実施しております。その結果、市場環境・事業戦略等を踏まえ、保有する意義がなくなったと判断された銘柄は適宜売却により処分することとしております。上記方針に基づき、2019年11月及び2020年11月に開催した取締役会において、保有している上場株式について保有の適否を検証し、その結果、当事業年度に一部の保有銘柄を売却いたしました。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	270
非上場株式以外の株式	5	825

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	41

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
出光興産(株)	114,000	114,000	LPGタンカー貸船契約や石炭輸送、燃料油購入等の取引を行っており、営業上の取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。2020年度も、保有意義を検討した結果、定量的な保有効果については、取引先との関係性・守秘義務の関係上記載が困難ではありますが、前述の保有方針・検証方法に従い、保有意義を判断しております。	無
	325	282		
大太平洋金属(株)	71,400	71,400	外航・内航における不定期船分野において、ニッケル鉱石輸送等の取引を行っており、営業上の取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。2020年度も、保有意義を検討した結果、定量的な保有効果については、取引先との関係性・守秘義務の関係上記載が困難ではありますが、前述の保有方針・検証方法に従い、保有意義を判断しております。	有
	153	112		
日鉄鉱業(株)	20,000	20,000	外航・内航における不定期船分野において、石灰石輸送等の取引を行っており、営業上の取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。2020年度も、保有意義を検討した結果、定量的な保有効果については、取引先との関係性・守秘義務の関係上記載が困難ではありますが、前述の保有方針・検証方法に従い、保有意義を判断しております。	有
	136	85		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,000	180,000	株式会社三菱UFJ銀行との間で資金借入等の銀行取引を行っており、また、船舶金融の専門的な知識を有していることから、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図る及び安定的な資金調達のため、継続して保有しています。2020年度も、保有意義を検討した結果、定量的な保有効果については、取引先との関係性・守秘義務の関係上記載が困難ではありますが、前述の保有方針・検証方法に従い、保有意義を判断しております。	無
	107	73		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	65,128	651,280	株式会社みずほ銀行との間で資金借入等の銀行取引を行っており、また、船舶金融の専門的な知識を有している事から、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化及び安定的な資金調達のため、継続して保有しています。2020年度も、保有意義を検討した結果、定量的な保有効果については、取引先との関係性・守秘義務の関係上記載が困難であります。前述の保有方針・検証方法に従い、保有意義を判断しております。	無
	104	80		
(株)神戸製鋼所	-	72,500	同社株式は2021年3月31日時点で保有しておりません。鉄鋼原料分野での取引を行っており、営業上の取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しておりましたが、保有意義を検討した結果、定量的な保有効果については、取引先との関係性・守秘義務の関係上記載が困難であります。前述の保有方針・検証方法に従い、売却することを決定致しました。	無
	-	24		
(株)日新	-	1,400	同社株式は2021年3月31日時点で保有しておりません。船舶代理店契約を締結しており、事業上の関係の維持・強化を図るため、継続して保有しておりましたが、保有意義を検討した結果、定量的な保有効果については、取引先との関係性・守秘義務の関係上記載が困難であります。前述の保有方針・検証方法に従い、売却することを決定致しました。	有
	-	2		

1. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社の連結子会社である(株)みずほ銀行が当社株式を保有しております。

2. (株)みずほフィナンシャルグループの株式数については、2020年10月1日に株式10株に対して1株の割合で株式併合が実施されました。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該法人の行う研修等への参加をしております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	148,415	138,454
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	1, 2 135,613	1, 2 126,066
売上総利益	12,802	12,388
一般管理費	3 5,762	3 5,652
営業利益	7,040	6,736
営業外収益		
受取利息	72	19
受取配当金	130	51
持分法による投資利益	10	12
為替差益	-	240
デリバティブ利益	146	95
受取補償金	-	285
受取保険金	-	102
その他営業外収益	58	61
営業外収益合計	416	865
営業外費用		
支払利息	1,486	1,432
為替差損	275	-
デリバティブ損失	150	437
その他営業外費用	65	200
営業外費用合計	1,977	2,069
経常利益	5,479	5,532
特別利益		
固定資産売却益	4 2,881	4 4,470
投資有価証券売却益	7	2
輸送契約解約金	-	196
特別利益合計	2,888	4,668
特別損失		
投資有価証券売却損	-	9
投資有価証券評価損	1,041	-
固定資産売却損	5 -	5 3
用船解約金	50	2,838
為替換算調整勘定取崩額	79	-
特別損失合計	1,170	2,849
税金等調整前当期純利益	7,197	7,351
法人税、住民税及び事業税	541	847
法人税等調整額	710	373
法人税等合計	1,251	1,220
当期純利益	5,947	6,131
親会社株主に帰属する当期純利益	5,947	6,131

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	5,947	6,131
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	911
繰延ヘッジ損益	1,230	416
為替換算調整勘定	76	6
退職給付に係る調整額	138	230
持分法適用会社に対する持分相当額	6	25
その他の包括利益合計	1,282	694
包括利益	4,665	6,825
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,665	6,825

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,300	17,181	62,394	994	88,881
当期変動額					
剰余金の配当			2,592		2,592
親会社株主に帰属する当期純利益			5,947		5,947
自己株式の取得				1	1
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,354	1	3,354
当期末残高	10,300	17,181	65,748	995	92,235

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	17	9	124	307	157	89,038
当期変動額						
剰余金の配当						2,592
親会社株主に帰属する当期純利益						5,947
自己株式の取得						1
連結範囲の変動						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	1,230	69	138	1,282	1,282
当期変動額合計	17	1,230	69	138	1,282	2,072
当期末残高	0	1,239	55	169	1,125	91,110

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,300	17,181	65,748	995	92,235
当期変動額					
剰余金の配当			1,532		1,532
親会社株主に帰属する当期純利益			6,131		6,131
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,599	0	4,599
当期末残高	10,300	17,181	70,347	995	96,833

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	0	1,239	55	169	1,125	91,110
当期変動額						
剰余金の配当						1,532
親会社株主に帰属する当期純利益						6,131
自己株式の取得						0
連結範囲の変動						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	911	416	31	230	694	694
当期変動額合計	911	416	31	230	694	5,293
当期末残高	911	1,655	85	399	431	96,402

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,803	27,663
受取手形及び営業未収金	18,650	19,779
たな卸資産	4 5,876	4 7,454
前払費用	3,027	2,947
デリバティブ債権	1,379	92
その他流動資産	1,773	3,206
貸倒引当金	24	32
流動資産合計	50,484	61,109
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	3 176,472	3 196,656
建物（純額）	422	406
土地	703	703
建設仮勘定	9,636	650
その他有形固定資産（純額）	61	143
有形固定資産合計	1 187,295	1 198,558
無形固定資産		
投資その他の資産	2,546	2,216
投資有価証券	2 2,599	2 3,446
長期貸付金	28	26
繰延税金資産	3,537	2,903
退職給付に係る資産	1,480	1,955
その他長期資産	552	546
投資その他の資産合計	8,197	8,876
固定資産合計	198,038	209,651
資産合計	248,522	270,760

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び営業未払金	6,097	10,624
短期借入金	3 37,733	3 29,990
リース債務	351	349
未払金	737	201
未払費用	227	234
未払法人税等	284	610
前受金	1,201	1,191
賞与引当金	425	414
役員賞与引当金	52	74
デリバティブ債務	3,115	2,484
その他流動負債	2,408	3,760
流動負債合計	52,630	49,931
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3 94,681	3 114,488
リース債務	4,729	4,380
繰延税金負債	1,600	1,366
特別修繕引当金	3,609	4,049
退職給付に係る負債	161	143
その他固定負債	2	0
固定負債合計	104,783	124,427
負債合計	157,412	174,358
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	17,181	17,181
利益剰余金	65,748	70,347
自己株式	995	995
株主資本合計	92,235	96,833
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	0	911
繰延ヘッジ損益	1,239	1,655
為替換算調整勘定	55	85
退職給付に係る調整累計額	169	399
その他の包括利益累計額合計	1,125	431
純資産合計	91,110	96,402
負債純資産合計	248,522	270,760

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,197	7,351
減価償却費	15,046	17,875
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	8
賞与引当金の増減額(は減少)	14	11
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17	22
特別修繕引当金の増減額(は減少)	566	434
退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の増減額	152	169
受取利息及び受取配当金	202	70
支払利息	1,486	1,432
為替差損益(は益)	131	152
持分法による投資損益(は益)	10	12
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	2,881	4,466
投資有価証券売却損益(は益)	7	6
投資有価証券評価損益(は益)	1,041	-
営業債権の増減額(は増加)	2,976	1,129
たな卸資産の増減額(は増加)	1,267	1,578
営業債務の増減額(は減少)	666	4,527
未払金の増減額(は減少)	1	156
その他	958	226
小計	18,854	24,451
利息及び配当金の受取額	387	176
利息の支払額	1,496	1,445
法人税等の支払額	840	528
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,905	22,654
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	20	-
船舶の取得による支出	55,428	41,157
船舶の売却による収入	15,666	16,274
その他の固定資産取得による支出	200	174
その他の固定資産売却による収入	-	4
投資有価証券の取得による支出	4	3
投資有価証券の売却及び償還による収入	9	41
その他	2	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,935	25,012
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	100	300
長期借入れによる収入	41,176	51,963
長期借入金の返済による支出	22,289	40,329
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	2,590	1,532
その他	97	351
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,099	10,051
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	166
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,985	7,859
現金及び現金同等物の期首残高	26,738	19,753
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	0
現金及び現金同等物の期末残高	19,753	27,613

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 53社

主要な連結子会社の名称

NSユナイテッド内航海運(株)

NSユナイテッドタンカー(株)

当連結会計年度より、重要性が増したNAVIGATOR LINE S.A.を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

NS UNITED BULK PTE.LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 3社

持分法適用非連結子会社名

NS UNITED SHIPPING (U.K.) LTD.

NS UNITED SHIPPING (U.S.A.) INC.

NS UNITED SHIPPING (H.K.) CO.,LTD.

(2) 非連結子会社（NS UNITED BULK PTE.LTD.他）及び関連会社（新昌船舶(株)他）については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社は決算日が連結決算日と異なっておりますが、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

a. 船舶

主として定額法を採用しておりますが、一部の船舶について定率法を採用しております。

なお、主要なものの耐用年数は13年から25年です。

b. 建物（附属設備を除く）

主として定額法を採用しております。

c. その他

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、契約関連無形資産については契約期間に基づいております。

リース資産

a. 所有権移転ファイナンス・リースに係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

b. 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

特別修繕引当金

船舶の特別修繕（定期検査）に備えるため設定し、定期検査費用実績等に基づき算定し計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約、通貨スワップの円貨額に換算しております。また、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は、主として航海日割基準を採用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用し、金利スワップの一部については特例処理に、為替予約の一部と通貨スワップについては振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

b. ヘッジ手段...通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

c. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

d. ヘッジ手段...燃料油スワップ

ヘッジ対象...燃料油価格

e. ヘッジ手段...先物取引

ヘッジ対象...運賃、用船料

ヘッジ方針

当社におけるデリバティブ取引の執行・管理に関しては、取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等については経理グループが、燃料油スワップについては資源エネルギーグループが、運賃及び用船料の先物取引については営業各グループが取引を管理しております。

グループ各社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、当社が事前にその内容を承認したうえで、グループ各社が取引を管理するとともに当社経理グループが一元的に管理しております。その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長等が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

「経理規程」等によるリスク管理体制のもと、個別取引毎のヘッジ効果を検証し、定期的に執行役員会等に報告しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶の建造に係る借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、2,903百万円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の海運市況等に基づき課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。

将来の課税所得の見積りの基礎となる経営計画における主要な仮定は、海運市況、バンカー価格及び為替です。なお、主要な仮定の一つである海運市況は、見積りの不確実性が高く、市況が変動することに伴い、課税所得の見積額及び繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。そのため、経営計画の前提となっている将来の市況が大きく下落した際は、繰延税金資産の取崩が発生する可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動への影響は依然として残っているものの、現時点で入手可能な情報を総合的に勘案して最善の見積りをしています。

2. 航海日割基準における総航海日数

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末までに完了していない航海に係る海運業収益及びその他の営業収益の金額は、9,130百万円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末までに完了していない航海に係る海運業収益は、総運賃見積額及び航海の進捗度に基づき算定します。

総運賃見積額の算定にあたり、港間の航海日数及び積揚地での滞在日数等で構成される総航海日数を見積ります。また、航海の進捗度は見積った総航海日数に対する当連結会計年度末までの航海日数の割合に基づきます。総航海日数は天候や港湾の混雑状況等に応じて変動し、当該変動により総運賃見積額及び航海の進捗度に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の一つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においては IFRS 第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards Codification の Topic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS 第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他営業外費用」に含めておりました「デリバティブ損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他営業外費用」に表示していた216百万円は、「デリバティブ損失」150百万円、「その他営業外費用」65百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 これらに含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賞与引当金繰入額	170 百万円	180 百万円
退職給付費用	82	75
特別修繕引当金繰入額	1,589	1,641

2 これらに含まれるたな卸資産の簿価切下げ方法 (洗替法) による評価損益は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
たな卸資産の簿価切下げ額 (戻入額)	1,006百万円	1,047百万円

## 3 一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬及び従業員給与	3,106百万円	3,018百万円
減価償却費	79	226
貸倒引当金繰入額	2	8
賞与引当金繰入額	255	235
役員賞与引当金繰入額	52	74
退職給付費用	97	106

## 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
船舶	2,881 百万円	4,467 百万円
その他	- 百万円	3 百万円
計	2,881 百万円	4,470 百万円

## 5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
船舶	- 百万円	3 百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,122百万円	1,004百万円
組替調整額	1,034	6
税効果調整前	89	1,010
税効果額	105	99
その他有価証券評価差額金	17	911
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	86	661
組替調整額	491	591
資産の取得原価調整額	2,298	512
税効果調整前	1,721	582
税効果額	491	166
繰延ヘッジ損益	1,230	416
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3	6
組替調整額	79	-
為替換算調整勘定	76	6
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	103	416
組替調整額	91	93
税効果調整前	195	324
税効果額	56	94
退職給付に係る調整額	138	230
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6	25
その他の包括利益合計	1,282	694



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,971	-	-	23,971
合計	23,971	-	-	23,971
自己株式				
普通株式(注)1	404	0	-	404
合計	404	0	-	404

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 千株未満を四捨五入して表示しております。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,532	65.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,061	45.00	2019年9月30日	2019年12月5日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	825	利益剰余金	35.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,971	-	-	23,971
合計	23,971	-	-	23,971
自己株式				
普通株式（注）1	404	0	-	404
合計	404	0	-	404

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 千株未満を四捨五入して表示しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	825	35.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	707	30.00	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,178	利益剰余金	50.00	2021年3月31日	2021年6月29日

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	114,992百万円	119,760百万円

2 非連結子会社及び関連会社に係るもので各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	835百万円	717百万円

3 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
船舶	148,976百万円	158,688百万円

上記の資産を担保に供した債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	29,789百万円	26,825百万円
長期借入金	86,225	93,525

4 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
原材料及び貯蔵品	5,876百万円	7,454百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	19,803百万円	27,663百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50	50
現金及び現金同等物	19,753	27,613

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

外航海運事業における船舶であります。

リース資産の減価償却の方法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,163	823
1年超	2,426	1,622
合計	3,589	2,444

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に海運業及び海運附帯事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入により調達し、また、短期的な運転資金についても金融機関からの借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等によるほか、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年後であります。変動金利の借入金については金利変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できないリスク)に晒されております。

当社グループの外航海運事業を主たる事業としている各社においては、営業収入・支出の大部分が外貨建てであることから、為替リスクをヘッジする必要があります。また、当社は船舶の運航に係る燃料油価格の変動リスクをヘッジする必要もあります。これらの目的のためにデリバティブ取引を利用しております。

具体的には、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップを、外貨建ての収入・支出に係る為替相場変動リスクを回避するために為替予約等を、燃料油価格の変動リスクを回避するために燃料油スワップ取引を行っており、一部の外貨建借入金については通貨スワップ取引により為替相場変動リスクを回避しております。また、運賃、用船料の変動リスクを回避するための先物取引を行うことがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について、その回収状況をモニタリングし、取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は、社内規定に基づき格付けの高い債券等を対象としているため、信用リスクは僅少であります。投資有価証券である株式については、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務や借入金に関する流動性リスクについては、当社グループ各社が月次の資金計画を作成する等の方法により管理しております。

当社におけるデリバティブ取引の執行・管理に関しては、取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等については経理グループが、燃料油スワップについては資源エネルギーグループが、運賃及び用船料の先物取引については営業各グループが取引を管理しております。

グループ会社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、当社が事前にその内容を承認したうえで、グループ各社が取引を管理するとともに当社経理グループが一元的に管理しており、その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長等が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	19,803	19,803	-
受取手形及び営業未収金	18,650	18,650	-
投資有価証券	1,501	1,501	-
支払手形及び営業未払金	(6,097)	(6,097)	-
短期借入金	(600)	(600)	-
長期借入金	(131,814)	(132,384)	569
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,735)	(1,381)	354

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	27,663	27,663	-
受取手形及び営業未収金	19,779	19,779	-
投資有価証券	2,457	2,457	-
支払手形及び営業未払金	(10,624)	(10,624)	-
短期借入金	(900)	(900)	-
長期借入金	(143,578)	(144,238)	660
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(75)	(75)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,317)	(1,740)	577

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、並びに 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

支払手形及び営業未払金、並びに 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、「短期借入金」には1年内返済予定の長期借入金は含まれておりません。

長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、「長期借入金」には1年内返済予定の長期借入金が含まれておりません。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

## (注2) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	835	717
その他非上場株式	264	272
合計	1,099	989

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	19,801
受取手形及び営業未収金	18,650
合計	38,451

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	27,661
受取手形及び営業未収金	19,779
合計	47,440

## (注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	600	-	-	-	-	-
長期借入金	37,133	25,148	10,656	9,612	11,344	37,921
合計	37,733	25,148	10,656	9,612	11,344	37,921

## 当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	900	-	-	-	-	-
長期借入金	29,090	14,977	27,343	13,170	12,951	46,048
合計	29,990	14,977	27,343	13,170	12,951	46,048

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

## 前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	582	425	156
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	582	425	156
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	919	998	79
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	919	998	79
合計		1,501	1,423	78

## 当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,457	1,378	1,079
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,457	1,378	1,079
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,457	1,378	1,079

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	9	7	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	9	7	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	41	2	9
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	41	2	9

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

有価証券について1,041百万円(その他有価証券の株式1,041百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	運賃(用船料先物取引)				
	売建	390	-	75	75
合計		390	-	75	75

(注)時価の算定方法

取引先から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	営業債権	2,374	-	36
	買建 米ドル	船舶購入資金	30,800	-	1,341
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	リース債務	5,384	4,917	429
合計			38,559	4,917	1,806

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	営業債権	1,418	-	20
	買建 米ドル	船舶購入資金	-	-	-
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	リース債務	4,917	4,463	630
合計			6,335	4,463	610

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	75,251	59,590	3,012
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	6,903	6,406	75
合計			82,154	65,996	3,087

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	63,858	53,717	2,353
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	6,406	5,908	54
合計			70,264	59,625	2,406

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (3) 燃料油関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	燃料油スワップ取引	燃料油価格	235	-	100

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	燃料油スワップ取引	燃料油価格	1,977	845	56

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、当社は退職一時金制度に対し退職給付信託を設定しております。

当社及び一部の連結子会社は規約型確定給付企業年金制度を採用しており、その他の一部の連結子会社においては中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,305百万円	4,169百万円
勤務費用	252	271
利息費用	26	25
数理計算上の差異の発生額	35	183
退職給付の支払額	378	160
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	50
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	-	7
退職給付債務の期末残高	4,169	4,179

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	5,785百万円	5,633百万円
期待運用収益	58	56
数理計算上の差異の発生額	138	234
事業主からの拠出額	297	312
退職給付の支払額	369	138
年金資産の期末残高	5,633	6,096

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	118百万円	145百万円
退職給付費用	52	26
退職給付の支払額	11	2
制度への拠出額	14	14
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	50
退職給付に係る負債の期末残高	145	105

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,229百万円	4,245百万円
年金資産	5,633	6,096
	1,404	1,851
非積立型制度の退職給付債務	85	39
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,319	1,812
退職給付に係る負債	161	143
退職給付に係る資産	1,480	1,955
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,319	1,812

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	252百万円	271百万円
利息費用	26	25
期待運用収益	58	56
数理計算上の差異の費用処理額	119	99
過去勤務費用の費用処理額	27	7
簡便法で計算した退職給付費用	52	26
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	-	7
確定給付制度に係る退職給付費用	179	180

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	27百万円	7百万円
数理計算上の差異	222	317
合 計	195	324

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	7百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	242	559
合 計	235	559

## (8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	48%	46%
株式	20	28
現金及び預金	21	19
その他	11	7
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.1～0.7%	0.1～0.7%
長期期待運用収益率	0.2～1.5%	0.1～1.5%
予想昇給率	3.6～5.2%	3.6～5.2%

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	9 百万円	11 百万円
賞与引当金	135	143
退職給付に係る負債	86	88
有価証券等評価損	513	513
未払事業税	20	30
減価償却費	80	57
特別修繕引当金	853	1,037
繰延ヘッジ損益	496	662
用船解約金	493	370
繰越欠損金(注)	634	502
減損損失	1,308	1,211
その他	1,336	1,022
繰延税金資産小計	5,963	5,645
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	0	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,246	2,016
評価性引当額小計	2,246	2,016
繰延税金資産合計	3,717	3,629
繰延税金負債		
特別償却準備金	461	350
退職給付に係る資産	403	445
固定資産圧縮積立金	8	22
特定外国子会社留保金	778	1,129
合併受入資産(船舶)評価益	86	13
その他有価証券評価差額金	22	120
その他	23	13
繰延税金負債合計	1,780	2,092
繰延税金資産の純額	1,937	1,537

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	634	634
評価性引当額	-	-	-	-	-	0	0
繰延税金資産	-	-	-	-	-	634	(2)634

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 翌連結会計年度以降において、課税所得が見込まれることにより税務上の繰越欠損金を回収可能と判断していません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	135	367	502
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	135	367	(2)502

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 翌連結会計年度以降において、課税所得が見込まれることにより税務上の繰越欠損金を回収可能と判断していません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	28.55%	28.55%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.98	0.54
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.14	0.12
評価性引当額増減	1.07	3.05
日本船舶による収入金額に係る損金算入額	13.13	11.86
当社と連結子会社の法定実効税率の差異	0.29	0.49
住民税等均等割	0.21	0.20
在外子会社清算による影響	0.50	-
その他	1.19	1.84
税効果会計適用後の法人税の負担率	17.38	16.59

### (資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当社グループは、海運業を中心に事業活動を展開しており、船舶の運航地域を基礎として「外航海運事業」及び「内航海運事業」の2つを報告セグメントとしております。

外航海運事業は、撒積船による鉄鉱石・石炭・鉄鋼製品・非鉄鉱石等の輸送、タンカーによる原油・LPG等の輸送、及び船舶の貸渡し等の事業を行っており、内航海運事業は、国内水域における撒積船による鉄鋼製品・石灰石・セメント等の輸送、タンカーによるLPG・LNG等の輸送、及び船舶の貸渡し等の事業を行っております。

#### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	124,342	24,073	148,415	-	148,415	-	148,415
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	8	8	370	377	377	-
計	124,342	24,081	148,423	370	148,792	377	148,415
セグメント利益	5,853	1,185	7,038	0	7,039	2	7,040
セグメント資産	218,443	29,935	248,377	216	248,594	72	248,522
その他の項目							
減価償却費	12,913	2,131	15,044	2	15,046	-	15,046
持分法適用会社への投資額	557	-	557	-	557	-	557
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	59,590	1,809	61,399	2	61,401	-	61,401

(注) 1. 「その他」の区分には、情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント資産の調整額72百万円は、セグメント間取引消去額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	116,721	21,733	138,454	-	138,454	-	138,454
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	6	6	369	375	375	-
計	116,721	21,739	138,460	369	138,829	375	138,454
セグメント利益	4,943	1,769	6,712	21	6,733	3	6,736
セグメント資産	238,332	32,254	270,586	234	270,819	59	270,760
その他の項目							
減価償却費	15,636	2,238	17,874	2	17,875	-	17,875
持分法適用会社への投資額	438	-	438	-	438	-	438
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	36,221	4,427	40,648	2	40,650	-	40,650

(注) 1. 「その他」の区分には、情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント資産の調整額59百万円は、セグメント間取引消去額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

海上運送業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	ブラジル	アジア(日本を除く)	北米・南米(ブラジルを除く)	欧州	中近東	その他	合計
46,737	51,007	10,691	10,246	24,003	2,036	196	3,500	148,415

(注)売上高は運賃については積地を、貸船料については船舶の引渡地を基礎とし、その他の売上については顧客の所在地を基礎として国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄株	83,397	外航海運事業、内航海運事業

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

海上運送業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	ブラジル	アジア(日本を除く)	北米・南米(ブラジルを除く)	欧州	中近東	その他	合計
38,366	50,501	11,252	9,332	21,311	2,220	137	5,334	138,454

(注)売上高は運賃については積地を、貸船料については船舶の引渡地を基礎とし、その他の売上については顧客の所在地を基礎として国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄株	65,685	外航海運事業、内航海運事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	日本製鉄㈱	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔被所有〕 直接 33.40%	鉄鋼原料及び製品の輸送 役員の兼任 役員の転籍	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	73,245	営業未収金	8,363
									営業未払金	106

- (注) 1. 運賃、その他の取引条件は、市場価格、当社の原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。  
 2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上されております。また、商社等を経由したものが含まれております。  
 3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	日本製鉄㈱	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔被所有〕 間接 100.00%	鉄鋼原料及び製品の輸送 役員の転籍	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	9,077	営業未収金	2,113
									営業未払金	46

- (注) 1. 運賃決定、その他の取引条件は、コスト及び市場の実勢価格を勘案し、毎期交渉の上決定しております。  
 2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、また、実質的に日本製鉄㈱との取引である日鉄物流㈱に対するものを含んでおります。  
 3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	日本製鉄㈱	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔被所有〕 直接 33.40%	鉄鋼原料及び製品の輸送 役員の兼任 役員の転籍	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	57,068	営業未収金	8,503
									営業未払金	97

- (注) 1. 運賃、その他の取引条件は、市場価格、当社の原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。  
 2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上されております。また、商社等を経由したものが含まれております。  
 3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	日本製鉄㈱	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔被所有〕 間接 100.00%	鉄鋼原料及び製品の輸送 役員の転籍	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	7,602	営業未収金	2,103
									営業未払金	37

- (注) 1. 運賃決定、その他の取引条件は、コスト及び市場の実勢価格を勘案し、毎期交渉の上決定しております。  
 2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、また、実質的に日本製鉄㈱との取引である日鉄物流㈱に対するものを含んでおります。  
 3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,866.04円	4,090.63円
1株当たり当期純利益金額	252.33円	260.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	5,947	6,131
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	5,947	6,131
期中平均株式数(株)	23,566,804	23,566,655

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600	900	0.30	-
1年以内に返済予定の長期借入金	37,133	29,090	0.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	351	349	2.24	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	94,681	114,488	0.96	2035年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,729	4,380	2.24	2023年1月
合計	137,494	149,207	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の返済期限は、最終の返済期限を記載しております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,977	27,343	13,170	12,951
リース債務	4,380	-	-	-

## 【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	31,565	65,722	101,608	138,454
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,773	3,776	7,171	7,351
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 利益金額(百万円)	2,133	2,927	5,513	6,131
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	90.50	124.19	233.94	260.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	90.50	33.69	109.75	26.23

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>海運業収益</b>		
運賃	1 112,328	1 106,822
貸船料	12,120	10,088
その他海運業収益	1,162	1,157
<b>海運業収益合計</b>	<b>125,610</b>	<b>118,067</b>
<b>海運業費用</b>		
<b>運航費</b>		
貨物費	2,220	1,626
燃料費	33,423	23,944
港費	13,774	14,741
その他運航費	2,251	2,357
<b>運航費合計</b>	<b>51,668</b>	<b>42,668</b>
<b>船費</b>		
船員費	515	624
退職給付費用	19	11
賞与引当金繰入額	39	4
船舶減価償却費	799	898
その他船費	61	71
<b>船費合計</b>	<b>1,433</b>	<b>1,609</b>
借船料	1 62,361	1 64,024
その他海運業費用	1,336	1,236
<b>海運業費用合計</b>	<b>116,799</b>	<b>109,536</b>
<b>海運業利益</b>	<b>8,811</b>	<b>8,531</b>
一般管理費	2 3,847	2 3,921
<b>営業利益</b>	<b>4,964</b>	<b>4,609</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	251	258
受取配当金	1 4,028	1 2,801
為替差益	-	145
その他営業外収益	231	410
<b>営業外収益合計</b>	<b>4,510</b>	<b>3,614</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	234	169
為替差損	231	-
デリバティブ損失	150	437
支払補償費	-	169
その他	51	7
<b>営業外費用合計</b>	<b>666</b>	<b>782</b>
<b>経常利益</b>	<b>8,808</b>	<b>7,440</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	7	2
輸送契約解約金	-	196
特別利益合計	7	198
特別損失		
投資有価証券評価損	1,021	-
投資有価証券売却損	-	9
用船解約金	50	2,838
特別損失合計	1,070	2,846
税引前当期純利益	7,745	4,793
法人税、住民税及び事業税	72	160
法人税等調整額	1,438	197
法人税等合計	1,510	356
当期純利益	6,235	4,436

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,300	2,524	13,409	15,933	2,105	5	18,000	24,980	45,090
当期変動額									
剰余金の配当								2,592	2,592
圧縮記帳積立金の取崩						1		1	-
当期純利益								6,235	6,235
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	3,644	3,643
当期末残高	10,300	2,524	13,409	15,933	2,105	4	18,000	28,624	48,733

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	994	70,330	3	284	287	70,043
当期変動額						
剰余金の配当		2,592				2,592
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
当期純利益		6,235				6,235
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			93	13	80	80
当期変動額合計	1	3,642	93	13	80	3,723
当期末残高	995	73,972	90	297	206	73,765

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,300	2,524	13,409	15,933	2,105	4	18,000	28,624	48,733
当期変動額									
剰余金の配当								1,532	1,532
圧縮記帳積立金の取崩						1		1	-
当期純利益								4,436	4,436
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	2,905	2,904
当期末残高	10,300	2,524	13,409	15,933	2,105	3	18,000	31,529	51,637

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	995	73,972	90	297	206	73,765
当期変動額						
剰余金の配当		1,532				1,532
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
当期純利益		4,436				4,436
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			813	102	915	915
当期変動額合計	0	2,904	813	102	915	3,820
当期末残高	995	76,876	904	195	709	77,585

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,016	9,696
海運業未収金	13,906	15,557
関係会社短期貸付金	13,823	7,404
立替金	676	1,409
たな卸資産	45,114	46,649
前払費用	2,440	2,287
代理店債権	473	930
未収消費税等	296	246
その他流動資産	315	148
貸倒引当金	24	32
流動資産合計	45,036	44,293
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	110,099	110,007
建物（純額）	363	351
土地	702	702
建設仮勘定	353	-
その他有形固定資産（純額）	35	67
有形固定資産合計	11,552	11,126
無形固定資産		
契約関連無形資産	1,720	1,556
その他無形固定資産	807	643
無形固定資産合計	2,527	2,200
投資その他の資産		
投資有価証券	921	1,096
関係会社株式	4,296	4,943
出資金	0	0
長期貸付金	28	26
関係会社長期貸付金	50,168	53,919
前払年金費用	1,195	1,344
繰延税金資産	1,159	866
その他長期資産	432	432
投資その他の資産合計	58,200	62,625
固定資産合計	72,279	75,951
資産合計	117,316	120,244

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
海運業未払金	3,743	8,014
短期借入金	14,613	12,665
未払金	19	157
未払費用	79	78
未払法人税等	9	85
前受金	1,197	1,189
預り金	24,787	24,164
代理店債務	859	1,292
賞与引当金	211	216
役員賞与引当金	19	13
その他流動負債	484	451
流動負債合計	26,023	18,322
固定負債		
長期借入金	12,715	19,875
退職給付引当金	175	164
関係会社用船契約損失引当金	4,580	4,241
その他固定負債	57	57
固定負債合計	17,528	24,337
負債合計	43,550	42,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金		
資本準備金	2,524	2,524
その他資本剰余金	13,409	13,409
資本剰余金合計	15,933	15,933
利益剰余金		
利益準備金	2,105	2,105
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	4	3
別途積立金	18,000	18,000
繰越利益剰余金	28,624	31,529
利益剰余金合計	48,733	51,637
自己株式	995	995
株主資本合計	73,972	76,876
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	90	904
繰延ヘッジ損益	297	195
評価・換算差額等合計	206	709
純資産合計	73,765	77,585
負債純資産合計	117,316	120,244

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法 ( 定額法 )

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法 ( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法 ( 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 )

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

船舶

定額法を採用しております。

建物 ( 附属設備を除く )

主として定額法を採用しております。

その他

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 ( 5 年 )、契約関連無形資産については契約期間に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から処理しております。

## (5) 関係会社用船契約損失引当金

関係会社との用船契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

## 6. 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は、航海日割基準を採用しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

## (1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用し、通貨スワップについては振当処理によっております。

## (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

b. ヘッジ手段...通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

c. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

d. ヘッジ手段...燃料油スワップ

ヘッジ対象...燃料油価格

e. ヘッジ手段...先物取引

ヘッジ対象...運賃、用船料

## (3) ヘッジ方針

取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等については経理グループが、燃料油スワップ取引については資源エネルギーグループが、運賃及び用船料の先物取引については各営業グループが取引を管理しております。

## (4) ヘッジの有効性評価の方法

「経理規程」等によるリスク管理体制のもと、個別取引毎のヘッジ効果を検証し、定期的に執行役員会等に報告しております。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶の建造に係わる借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、866百万円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 重要な会計上の見積り」の内容と同一であります。

2. 航海日割基準における総航海日数

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度未までに完了していない航海に係る運賃の金額は、9,130百万円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 重要な会計上の見積り」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃	60,588 百万円	53,046 百万円
借船料	26,331	29,598
受取配当金	3,973	2,756

2 一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与	1,667百万円	1,475百万円
減価償却費	61	213
貸倒引当金繰入額	2	8
賞与引当金繰入額	173	173
役員賞与引当金繰入額	19	13
退職給付費用	51	57

(貸借対照表関係)

1 担保に供されている資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
船舶	10,019 百万円	9,949 百万円

上記の資産を担保に供した債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	2,581 百万円	849 百万円
長期借入金	4,473	5,357

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
預り金	3,646 百万円	2,895 百万円

## 3 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証債務は、関係会社の船舶取得資金に対するものであります。

## 保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
N S ユナイテッドタンカー(株)	964百万円	N S ユナイテッドタンカー(株)	748百万円
中央海運(株)	415	中央海運(株)	322
NEW HARVEST S.A.	4,774	NEW HARVEST S.A.	4,472
HIGHLAND MARITIMAE S.A.	1,441	HIGHLAND MARITIMAE S.A.	-
NARCISSUS MARITIME S.A.	2,142	NARCISSUS MARITIME S.A.	2,325
ORCHIDEA MARITIME S.A.	2,108	ORCHIDEA MARITIME S.A.	2,269
RAINBOW QUEST SHIPPING S.A.	3,848	RAINBOW QUEST SHIPPING S.A.	3,395
SALVIA MARITIME S.A.	2,856	SALVIA MARITIME S.A.	2,448
WODEN MARITIME S.A.	3,005	WODEN MARITIME S.A.	2,764
XANADU MARITIME S.A.	4,974	XANADU MARITIME S.A.	4,467
ZEPHYROS LINE S.A.	7,437	ZEPHYROS LINE S.A.	6,707
ACACIA LINE S.A.	2,890	ACACIA LINE S.A.	2,597
BOND LINE S.A.	3,139	BOND LINE S.A.	2,799
EMMA LINE S.A.	4,630	EMMA LINE S.A.	4,236
GARDENIA LINE S.A.	5,719	GARDENIA LINE S.A.	5,471
HYDRANGEA LINE S.A.	2,342	HYDRANGEA LINE S.A.	2,049
KERRIA LINE S.A.	2,503	KERRIA LINE S.A.	2,611
LINDEN LINE S.A.	6,349	LINDEN LINE S.A.	5,947
MAYFLOWER LINE S.A.	6,624	MAYFLOWER LINE S.A.	6,188
PANSY LINE S.A.	2,976	PANSY LINE S.A.	2,790
HOSEI SHIPPING S.A.	16,043	HOSEI SHIPPING S.A.	13,032
ROSSO LINE S.A.	7,845	ROSSO LINE S.A.	7,423
FAIRWAY SHIPPING S.A.	-	FAIRWAY LINE S.A.	2,061
SELENITE LINE S.A.	-	SELENITE LINE S.A.	7,800
TIGER HEART SHIPPING S.A.	-	TIGER HEART SHIPPING S.A.	6,794
QUINCE LINE S.A.	-	QUINCE LINE S.A.	3,600
UPSTREAM LINE S.A.	-	UPSTREAM LINE S.A.	3,050
計	95,022	計	108,366

## 4 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
原材料及び貯蔵品	5,114百万円	6,649百万円

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	3,627	3,627
関連会社株式	56	56

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	60 百万円	63 百万円
特定外国子会社留保金	3,311	3,402
退職給付引当金	50	47
繰延ヘッジ損益	130	104
用船解約金	493	370
繰越欠損金	623	488
関係会社用船契約損失引当金	1,308	1,211
投資有価証券評価損	40	40
関係会社株式評価損	311	311
その他	232	257
繰延税金資産小計	6,558	6,293
評価性引当額	5,018	4,934
繰延税金資産合計	1,541	1,359
繰延税金負債		
前払年金費用	341	384
その他有価証券評価差額金	27	81
その他	13	28
繰延税金負債合計	381	493
繰延税金資産の純額	1,159	866

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	28.55 %	28.55 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47	0.31
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.79	2.17
評価性引当額増減	5.21	1.74
日本船舶による収入金額に係る損金算入額	12.20	18.2
その他	0.25	0.69
税効果会計適用後の法人税の負担率	19.49	7.44

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【海運業収益及び費用明細表】

区分	要目		金額(百万円)
海運業収益	外航	運賃	106,822
		貸船料	10,088
		他船取扱手数料	326
		その他	831
		計	118,067
海運業費用	外航	運航費	42,668
		船費	1,609
		借船料	64,024
		その他	1,236
		計	109,536
海運業利益			8,531

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	出光興産(株)	114,000
		大平洋金属(株)	71,400
		日鉄鉱業(株)	20,000
		新健海運股份有限公司	3,150,000
		上海貨客船(株)	5,734
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	65,128
		(株)日本海運会館	34,521
		東南貿易(株)	30,000
		共栄商事	40,000
		その他4銘柄	129,000
計		3,839,783	1,096

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
<b>有形固定資産</b>							
船舶	14,396	805	-	15,201	5,195	898	10,007
建物	657	10	-	667	316	22	351
土地	702	-	-	702	-	-	702
建設仮勘定	353	-	353	-	-	-	-
その他有形固定資産	133	48	15	166	99	16	67
<b>有形固定資産計</b>	<b>16,241</b>	<b>864</b>	<b>368</b>	<b>16,736</b>	<b>5,610</b>	<b>936</b>	<b>11,126</b>
<b>無形固定資産</b>							
契約関連無形資産	2,443	-	-	2,443	887	164	1,556
その他無形固定資産	1,727	20	-	1,747	1,104	183	643
<b>無形固定資産計</b>	<b>4,170</b>	<b>20</b>	<b>-</b>	<b>4,191</b>	<b>1,991</b>	<b>347</b>	<b>2,200</b>

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24	18	-	10	32
賞与引当金	211	216	211	-	216
役員賞与引当金	19	13	19	-	13
関係会社用船契約損失引当金	4,580	-	340	-	4,241

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩です。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.nsuship.co.jp/">http://www.nsuship.co.jp/</a>
株主に対する特典	

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(2019年度)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
2020年6月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(2019年度)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
2020年6月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(2020年度第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)  
2020年8月7日関東財務局長に提出。

(2020年度第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)  
2020年11月11日関東財務局長に提出。

(2020年度第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)  
2021年2月9日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2021年2月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響)に基づく臨時報告書であります。

2021年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月13日関東財務局長に提出

2020年6月25日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

NSユナイテッド海運株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 印  
 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 高揮 印  
 業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNSユナイテッド海運株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NSユナイテッド海運株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は2021年3月31日現在、繰延税金資産3,629百万円（繰延税金負債相殺前）を計上している。このうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産502百万円を計上している。この繰越欠損金は主に親会社であるNSユナイテッド海運株式会社におけるものであり、将来の収益力や海運市況に基づき課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、経営計画を基礎としているが、経営者の主要な仮定である海運市況は見積りの不確実性が高く、経営者の主観的判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、解消スケジュールを検討した。</li> <li>・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の経営計画について検討した。将来の経営計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の収支計画との整合性を検証するとともに、過年度の相当期間の経営計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りに含まれる主要な仮定である海運市況については、経営者と議論するとともに、利用可能な外部情報との比較を実施した。</li> <li>・将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。</li> </ul>

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4．会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準）に記載されているとおり、親会社であるNSユナイテッド海運株式会社では、海運業収益（運賃）の計上基準として、航海日割基準を採用している。また、連結財務諸表注記（会計上の見積りに関する注記）に記載されているとおり、当連結会計年度の売上高138,454百万円のうち、当連結会計年度末までに完了していない航海に係る海運業収益（運賃）は、9,130百万円である。</p> <p>連結会計年度末までに完了していない航海に係る海運業収益（運賃）は、総運賃見積額及び航海の進捗度に基づき測定される。総運賃見積額には、総航海日数（港間の航海日数及び積揚地での滞在日数の合計日数）を見積り算定される。また、航海の進捗度は見積った総航海日数に対する連結会計年度末までの航海日数の割合に基づき算定される。</p> <p>総航海日数の見積りには、天候や港湾の混雑状況等に応じて変動し、見積総航海日数の変動は、総運賃見積額及び航海の進捗度に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>航海日割基準の算定にあたり、総航海日数の見積りは不確実性が高く、経営者の主観的判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、航海日割基準における総航海日数の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当連結会計年度末までに完了していない航海に係る総航海日数の見積りについて、航海距離及び航行速度に基づき算出される日数、及び現地代理店からの港湾の混雑状況等の情報に基づく積揚地での滞在日数との整合性を検証した。航海距離及び航行速度に基づき算出される日数については過去の航行実績と比較し、また、積揚地での滞在日数については契約で定められた港湾停泊期間及び現地代理店からの港湾の情報と比較し、検証した。</li> <li>・総航海日数の見積りの見直しの要否を確認するため、監査報告書提出日までの実績または最新の情報に基づく再見積りと比較し、差異の有無を識別し、責任者への質問を行い、回答内容について利用可能な外部情報を用いて検証した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NSユナイテッド海運株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、NSユナイテッド海運株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

NSユナイテッド海運株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 高揮 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNSユナイテッド海運株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日まで2020年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NSユナイテッド海運株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 航海日割基準における総航海日数の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（航海日割基準における総航海日数の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。